

2025(令和7)年度に講じた施策事業一覧

※ 「決算額」には、立入指導や普及啓発などに係る人件費は含んでいません。										○:2030大阪府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」に寄与するもの ◎:2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相対的な効果を有する分野											
※ 「進捗」の☆の数値の意味は、次のとおりです。										◎:2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、メインとなる分野 ●:2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相対的な効果を有する分野											
☆☆☆☆: 想定以上、☆☆☆: 想定通り実施、☆☆: 想定以下、☆: 想定以下かつ要改善																					
No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	関連するSDGsゴール	令和7年度決算額(千円)	令和7年度の取組		評価	自己点検・評価・課題	改善策・今後の方向性	2030大阪府環境総合計画「施策の基本的な方向性」との関係					2030大阪府環境総合計画「環境施策における5つの分野」との関係				
							進捗状況					①中長期的かつ世界的な視野	②社会・経済の課題解決に資する環境施策の視点				脱炭素・省エネルギー分野	資源循環分野	全てのいのちの共生分野	健康で安心な暮らし分野	魅力と活力ある快適な地域づくり分野
							取組指標	実績					外部性の内部化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化					
I 脱炭素・省エネルギー社会の構築																					
1-1	気候危機の認識共有の促進	継続	あらゆる主体に対して気候危機の認識の浸透を図ること。	気候危機であることを府民にわかりやすく情報発信するなど、気候変動対策に対する国や府と府民・事業者が気候危機の認識を共有し、各主体が一体となって行動していくための意識改革の取組を推進しました。具体的には、府民・事業者・行政が連携協力して気候変動対策を推進する体制づくりやメールマガジンの配信など、他府県化に向けた意識をあらゆる主体が共有し、各種取組の検討・推進を図りました。	13	—	●ゼロカーボン促進のための市町村研修開催回数 1回 ●メールマガジン(おおさかゼロカーボン通信)配信件数 12件	●おおさかゼロカーボン研修会開催回数 1回 ●メールマガジン(おおさかゼロカーボン通信)配信件数 16件	☆☆☆☆	おおさかゼロカーボン研修会において情報交換を行う等、府内市町村との連携体制を構築することができました。また、おおさかゼロカーボン通信において、府民・事業者に対して気候変動対策に関する情報を発信し、各主体による取組の促進を図りました。	引き続き、府内市町村との協力・連携体制の構築に努めていくとともに、府民・事業者に対する情報発信により気候危機の認識の浸透と取組の促進に努めていきます。	○					◎				
1-2	おおさかスマートエネルギー協議会	継続	おおさかスマートエネルギープラン(2021年3月策定)に基づき、府民や民間事業者、市町村、エネルギー供給事業者等、あらゆる関係者と情報を共有し、再生可能エネルギーの普及拡大やエネルギー効率の向上等に向けた取組を推進すること。	府内における再生可能エネルギーの普及拡大に関する課題について情報共有や意見交換を行う全体会議と、個別具体的な課題について議論する部門別会議(市町村(家庭)部門会議、事業者部門会議)を開催しました。	7 13 14	1,153	●おおさかスマートエネルギー協議会開催回数 2回	●おおさかスマートエネルギー協議会開催回数 3回	☆☆☆	国のエネルギー政策・地球温暖化対策の動向、大阪府・大阪市のエネルギー関連の取組、エネルギー供給事業者による取組など、関係者が共通するエネルギーに関する課題について情報共有や意見交換を実施しました。	引き続き、府民や民間事業者、市町村、エネルギー供給事業者等と、関係者が共通するエネルギーに関する課題について情報共有や意見交換を実施していきます。	○		◎	○			◎			○
1-3	府庁の率先行動	継続	府自らの事務・事業により発生する温室効果ガスの排出削減を推進すること。	「ふちよう温室効果ガス削減アクションプラン(2021年3月策定、2026年3月改定)」に基づき、府庁の事務事業により排出される温室効果ガス排出量を2030年度に53%削減(2013年度比)する目標の達成に向けて、環境マネジメントシステムの運用により、省エネ・創エネのさらなる推進、再生可能エネルギー効果の最大化、グリーン調達、エネルギー効率を考慮した働き方の推進などに率先して取り組み、府民、事業者の取組をけん引しました。	7 12 13	80	●エネルギー消費量の削減 ●温室効果ガス排出量の削減 【参考】2023年度実績 ・エネルギー消費量の削減 前年度比 0.1%削減 ・温室効果ガス排出量の削減 前年度比 5.4%削減(速報値)	●エネルギー消費量の削減 ●温室効果ガス排出量の削減 【参考】2024年度実績 ・大手前庁舎等での再生可能エネルギー100%電力の調達の継続や、各所属における環境マネジメントシステムに基づく省エネ等により、率先行動を促進することができました。なお、参考である2024年度のエネルギー消費量・温室効果ガス排出量はともに前年度と比べて増加していますが、従来等に比べエネルギー消費量の削減 前年度比 1.7%増加 ・温室効果ガス排出量の削減 前年度比 0.4%増加(速報値)	☆☆☆	大手前庁舎等での再生可能エネルギー100%電力の調達の継続や、各所属における環境マネジメントシステムに基づく省エネ等により、率先行動を促進することができました。なお、参考である2024年度のエネルギー消費量・温室効果ガス排出量はともに前年度と比べて増加していますが、従来等に比べエネルギー消費量の削減 前年度比 1.7%増加 ・温室効果ガス排出量の削減 前年度比 0.4%増加(速報値)	引き続き、各所属において、環境マネジメントシステムに基づき、取組を実施するとともに、監査対象所属に対して省エネアドバイス等も併せて実施するなど、府庁における率先行動をさらに促進します。	○	◎	◎	◎	○		◎			
1-4	府有施設における再生可能エネルギー電気の調達	継続	府有施設における再生可能エネルギー電気の調達により、地域のモデルとなるよう率先して温室効果ガスの排出削減を推進すること。	府有施設の温室効果ガス排出量の約60%は電気の利用により排出されているため、庁舎等で使用する電気について、可能なものから、再生可能エネルギー100%電気の調達を行いました。	7 12 13	—	●再生エ100%導入施設数 10施設(内訳) ・大手前庁舎(本館、別館及び大阪府公館、分館6号館他3施設) ・環境農林水産部3施設(家畜保健衛生所、動物愛護管理センター、滝畑ダム) ●CO ₂ 削減効果 約2,000t-CO ₂	●再生エ100%導入施設数 12施設(内訳) ・大手前庁舎(本館、別館及び大阪府公館等) ・環境農林水産部3施設(家畜保健衛生所、動物愛護管理センター、滝畑ダム) ●CO ₂ 削減効果 約2,009t-CO ₂	☆☆☆	大手前庁舎(施設を除却により5施設)、環境農林水産部3施設及び府民の森4園地において、再生可能エネルギー100%電気の調達を行いました。	国の総合評価入札方式導入を踏まえ、排出係数の低い電気の調達を検討していきます。	○	○	◎	○		◎				
1-5	ESCO事業の推進	継続	建築物の省エネルギー化、地球温暖化対策、光熱水費の削減を効果的に進めることができるESCO事業を、広汎な府有施設を対象に効果的に展開し、さらに大阪府内の市町村や民間ビルへも普及啓発・促進を図ること。	「新・大阪府ESCOアクションプラン(2015年2月策定、2020年3月改定)」に基づき府有施設へのさらなるESCO事業の導入拡大を図りました。ESCO事業の導入に際しては、複数施設の一括事業化の手法も活用し、省エネ・新エネ設備の導入を効果的に推進しました。また、大阪府市町村ESCO会議の開催を通じ府内市町村に対しては、ESCO事業の導入を広く働きかけると共に、説明会等の場も活用し、民間建築物へもESCO事業の普及を促進を図りました。	7 9 11 12 13 17	264	●府有施設におけるESCO事業の新規公募実施件数 1件 ●2024年度事業者選定施設におけるESCO改修工事の実施施設数 35施設 ＜西大阪治水事務所、高等学校・支援学校計34校＞ ●大阪府市町村ESCO会議の開催回数 1回 ●市町村及び事業者向け説明会への参加回数 1回	●府有施設におけるESCO事業の新規公募実施件数 1件 ●2024年度事業者選定施設におけるESCO改修工事の実施施設数 35施設 ＜西大阪治水事務所、高等学校・支援学校計34校＞ ●大阪府市町村ESCO会議の開催回数 1回 ●市町村及び事業者向け説明会への参加回数 2回	☆☆☆	概ね想定通りに実施しました。	今後も引き続き、ESCO事業の府有施設への導入拡大や府内市町村・民間ビルへの普及啓発を図ります。	○	○	○	○		◎				
1-6	おおさかカーボンフットプリント普及促進事業	拡充	府民が脱炭素に寄与する商品・サービスを選択できる環境を創出するため、多様な事業者等に連携し、製品等へのカーボンフットプリント(CFP)表示の促進を図ること。	小売、飲食、一般企業、大学等の多様な事業者や国と連携し、商品・サービスのカーボンフットプリント(CFP)が表示される店舗等の拡大・発信を実施しました。また、大阪版CFPの算定・表示の支援や、事業者によるサプライチェーン全体でのGHG排出量の見える化の促進を実施しました。	7 12 13	32,862	●CFP算定品目数 500品目 ●CFP表示の場 200か所 ●セミナー、ワークショップ、講習会の開催 6回	●CFPの算定品目数 大阪府26品目(野菜24品目・加工品2品目)、民間1,000品目以上 ●CFP表示 300施設以上(CFPの普及啓発の実施 20イベント、おおさかCFPプロジェクト参加 19事業者) ●セミナー、ワークショップ、講習会の開催 計11回	☆☆☆☆	民間事業者等と連携し、新たなCFP表示を5事例実施しました。また、CFP表示商品・サービスについて情報発信及び周知を併発するとともに、府内事業者向けにセミナー・ワークショップ、生産者等向けに講習会を実施し、CFPの表示拡大や、認知度向上を図ることができました。	引き続き、府内全域でのCFP表示拡大や認知度向上に向け、新たなCFP表示や、府民及び事業者に対する普及啓発を実施します。	○	◎	◎	◎		◎				
1-7	環境配慮消費行動促進に向けた脱炭素ポイント付与制度普及事業	継続	府民の日常的な消費行動を脱炭素型に変革していくこと。	CO ₂ 排出が少ない商品・サービスを購入時に脱炭素ポイントを付与する事業者の取組が円滑に進むように脱炭素ポイント制度の周知・PRを実施しました。また、ポイント付与事業者で構成されるおおさかCO ₂ CO ₂ (コソコソ)ポイント連絡協議会の連携を図りながら、幅広い業種・業態の事業者がポイント付与を行う際に役立つ「脱炭素ポイントに関するガイドライン」を活用し、制度の普及拡大を図りました。	7 11 12 13 14 15	1,274	●脱炭素ポイント制度推進プラットフォーム会議 開催回数2回	●おおさかCO ₂ CO ₂ (コソコソ)ポイント連絡協議会 開催回数1回 ※令和6年度に実証事業が終了したことに伴い、ポイント付与のあり方を検討することが目的だったプラットフォームを廃止し、ポイント付与事業者のみで構成される連絡協議会を設置	☆☆☆	ポイント付与事業者で構成された「おおさかCO ₂ CO ₂ (コソコソ)ポイント連絡協議会」を開催し、活発な意見交換を行うなど、概ね想定通りに実施することができました。なお、2025年度のポイント付与事業者は10社で、初めてポイント加盟店の登録を行わないにも関わらず、新たに3社が脱炭素ポイント付与を実施しました。	ネット上の有料広告を活用した広報プロモーションを実施し、重点的な広報を展開するとともに、おおさかCO ₂ CO ₂ ポイントに関するガイドラインを活用し、制度の普及を図ります。	○	◎	○	◎	○		◎		○	
1-8	大阪産(もん)を活用した脱炭素化推進事業	終了	府内で大阪産(もん)の消費拡大を図るとともに、脱炭素社会の実現をめざすこと。	「Osaka AGreen Action」の一環として、CFP(カーボンフットプリント)表示商品の普及等を通じて、府民に改めて地道地産を啓発し、脱炭素消費行動を促進するとともに、大阪産(もん)の需要拡大を図るためのイベントを、集客力の高い場所で開催しました。併せて、プラごみ削減等の一体的な啓発に取り組みました。	12 13 14 15 17	27,163	●大阪市内中心部でのイベント実施回数 2回 ①Welcoming アペノ/天守寺 おおさかもん祭り 合計参加人数 約120,000人	●大阪市内中心部でのイベント開催 2回 ①大阪産(もん)マルシェ Link to EXPO 2025 ②Welcoming アペノ/天守寺 おおさかもん祭り 合計参加人数 約120,000人	☆☆☆	府域で大阪産(もん)の消費拡大と脱炭素社会の実現をめざすため、地道地産、脱炭素消費行動、プラごみ削減等の一体的な啓発イベントを集客力の高い場所で開催することができました。	(R7年度事業終了) 次年度以降も大阪産(もん)のイベントを実施する際には、地道地産を通じた脱炭素消費行動の啓発に取り組めます。	○	◎	○	○		◎				
1-9	ZEHの普及促進	継続	住宅における省エネ・再生エネルギー導入の促進のため、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及を図ること。	環境面だけでなく、健康や快適性及び防災面の向上などのZEHの多面的メリットを広く啓発するため、在宅展示場等でのZEH(インテリジェント)配布やハウスメーカー等と連携したZEH宿泊体験事業等を実施しました。	7 13	—	●ZEHの多面的なメリットを伝えるセミナーやイベントの実施回数 5回 ●ZEHの宿泊体験・お試し体感合計人数 30組	●ZEHの多面的なメリットを伝えるセミナーやイベントの実施回数 4回 ●ZEHの宿泊体験・お試し体感合計人数 37組	☆☆☆	セミナー・イベントの実施回数は取組指標よりやや少なかったものの、宿泊体験・お試し体感への参加者は取組指標を上回り、概ね想定通りZEHの普及、認知度向上に貢献することができました。	第7次エネルギー基本計画における政府目標の達成に向けて、引き続きZEHの普及及び啓発に取り組めます。	○	◎		○		◎				
1-10	中小事業者の対策計画書に基づくZEV導入促進事業	新規	中小事業者等のZEV導入促進を図ること。	災害等による停電時に電源確保が強く求められる事業者(病院・介護施設・学校等)に対し、ZEVの機能を効果的に活かすモデル事例として導入支援事業を行いました。	3 7 9 11 12 13	22	●ZEV導入補助台数 100台	●ZEV導入補助台数 0台	☆☆	業界団体を通じた周知等を行い、問い合わせも多数あり関心が高かったものの、事業実施期間中に発売予定であったEV(軽貨物等)の販売時期が遅れたこと等により、補助金の活用までに導入に至りませんでした。	今年度は、募集期間を長く確保するとともに、補助対象事業者の拡大や補助要件の見直し等を行い、ZEV導入100台をめざして事業を実施していきます。	◎	◎	○	○			○	○		
1-11	支援機関と連携した脱炭素経営促進事業	継続	事業者における脱炭素経営を促進すること。	脱炭素経営支援事業者が有するネットワーク等を活用して制度を周知し、新たな宣言事業者の掘り起しを行うとともに、脱炭素経営宣言を行った事業者には登録証を発行するほか、取組実態に応じた最適な各種支援を行いました。宣言事業者への新たな支援として、気候変動対策推進条例に基づく対策計画書等の評価とサステナビリティ・リンク・ローン(SLL)を連動させた制度を構築すると、金融機関等の支援機関と連携して事業者の脱炭素経営を促進しました。	7 9 12 13	20,923	●脱炭素経営宣言登録事業者数 1,000者 ●対策計画書等の評価とSLLを連動させた制度の構築	●脱炭素経営宣言登録事業者数 1,328者 ●対策計画書等の評価とSLLを連動させた制度を構築	☆☆☆	金融機関等の関係機関と連携し、脱炭素経営宣言登録制度を効果的に周知した結果、新たに約1,328者の事業者が宣言から支援を拡充しました。『おおさかゼロカーボンSLLフレームワーク』を構築し、HPIにおいて公表しました。	引き続き、関係機関と連携して事業者の脱炭素経営を促進します。また、脱炭素経営宣言事業者の具体的な対策実施につながる支援を拡充します。金融機関に対してフレームワークへの参加・商品設計を働きかけ、商品リリース後は、事業者の活用促進に取り組めます。	○	◎	◎	◎		◎				
1-12	気候変動対策推進条例に基づく事業者の取組の促進	継続	気候変動対策推進条例にて指定されるエネルギー・多量使用事業者(特定事業者)等の省エネの徹底や再生可能エネルギーの利用拡大により温室効果ガスの排出削減を促進すること。また、特定事業者のみでなく、サプライチェーン全体での取組等を促し、脱炭素経営の浸透を図ること。	特定事業者(約1,000事業者)に対し、気候変動への適応及び電気の需要の最適化等についての対策計画書及び実績報告書の届出を義務付け、必要な指導を行いました。また、特定事業者のみでなく、より多くの事業者による対策状況を把握するとともに計画的な取組を促すため、任意届出制度及び府独自の評価制度の運用を実施しました。	7 9 11 13 14	1,417	●実績報告書届出数 1,000件	●実績報告書届出数 989件(特定事業者) + 56件(特定事業者以外)	☆☆☆	事業者に対して届出受付開始の案内を実施し周知するとともに、作成の助けとなる届出に関する説明動画を更新することなどで、届出の提出を促すことができました。さらに、提出期限後も未提出の事業者に対して督促を実施し、年度内に届出が提出され、審査が完了することができました。また、希望する特定事業者に対して、立入調査を行う際に、省エネの専門家を同席させ省エネアドバイスを実施しました。	特定事業者等が制度や届出方法を知る機会を設け、制度の浸透を図るとともに、さらなる事業者による排出量削減に向けて削減取組を促していきます。	○	◎	◎	◎		◎				

2025(令和7)年度に講じた施策事業一覧

※ 「決算額」には、立入指導や普及啓発などに係る人件費は含んでいません。

※ 「進捗」の☆の数の意味は、次のとおりです。

☆☆☆☆：想定以上、☆☆☆：想定通り実施、☆☆：想定以下、☆：想定以下かつ要改善

◎:2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、メインとなる分野

○:2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相乗的な効果を有する分野

○:2030大阪府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」に寄与するもの

◎:2030大阪府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」に特に寄与するもの

No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	関連するSDGs ゴール	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度の取組		評価	自己点検・評価・課題	改善策・今後の方向性	2030大阪府環境総合計画 「施策の基本的な方向性」との関係					2030大阪府環境総合計画 「環境施策における5つの分野」との関係				
							進捗状況					①中長期的 かつ 世界的な 視野	②社会・経済の課題解決に資する環境施策の視点				資源循環 分野	全ての いのちの 共生分野	健康で 安心な暮らし 分野	魅力と活力 ある快適な 地域づくり分野	
							取組指標	実績					外部性の 内部化	環境効率性 の向上	環境リスク・ 移行リスク への対応	自然資本 の強化					
1-13	クレジットを活用した事業的による脱炭素経営促進事業	終了	府内事業者によるCO ₂ 削減分をクレジット(※)認証するスキームを活用し、万博への寄附につなげることで府内事業者による環境的な対策を促進するとともに、万博関連の環境を軽減することによる脱炭素経営の浸透を図ること。 (※)クレジット:省エネ・再エネ設備の導入等により実現できた温室効果ガス削減・吸収量を、数値化(数値化)し取引可能な形態にしたもの。	2023年度に認証を受けた5つの方法論について、府内に事業所を持つ事業者を対象に本プロジェクト参加者へ呼び、参加者毎の削減率を適切にモニタリングし、一括してクレジット認証を受け、合計904t-CO ₂ のクレジット創出を行いました。	7 13	18,516	●方法論モニタリング件数 5件	●方法論モニタリング件数 3件 ●クレジット創出量 904t-CO ₂	☆☆☆	5つの方法論について、府内に事業所を持つ事業者を対象に本プロジェクト参加者を募り、4つの方法論について応募がありました。4つの方法論のうち1件が認証要件に適合しなかったため、クレジット創出に向けたモニタリング対象は3件となりました。参加者毎の削減データを適切にモニタリングし、一括してクレジット認証を受け、合計904t-CO ₂ のクレジットを創出することができました。	2025年度に認証を受けたクレジット(904t-CO ₂)については、2024年度に創出したクレジット(411t-CO ₂)と合わせて万博に寄付する予定です。 また、2023年度に認証を受けた方法論の一部について、今後も引き続き創出されるクレジットを活用し、事業者へクレジットとして還元できるようなスキームを構築し、これをお客様のグリーンとして、クレジット活用 の活性化と脱炭素経営の浸透を図ります。	○	●	●		●					
1-14	中小事業者の対策計画書に基づき省エネ・再エネ設備の導入支援事業	継続	気候変動対策推進条例において、2023年度から対策計画書の任意提出制度が創設されたことを受けて、中小事業者(特定事業者を除く)における計画的な脱炭素化の取組を促すこと。	中小事業者(特定事業者を除く)が府へ任意で届け出た対策計画書に基づいて実施する省エネ設備更新や再エネ設備導入に要する費用の一部を補助しました。	7 13	55,122	●補助件数 37件 ●設備導入によるCO ₂ 削減効果 370t-CO ₂	●補助件数 37件 ●設備導入によるCO ₂ 削減効果 403t-CO ₂	☆☆☆	中小事業者の自発的な脱炭素化の取組を後押しするため、省エネ設備更新や再エネ設備導入37件に対して費用の一部を補助しました。事業の効果となるCO ₂ の削減量は取組指標を上回りました。	引き続き、省エネ設備更新や再エネ設備導入の効果的な取組に対する補助を実施します。	○	○	○							
1-15	中小事業者高効率空調機導入支援事業	継続	高効率空調機の導入を進め、中小事業者の経営の脱炭素化と電気料金の削減による経費力強化を後押しすること。	中小事業者が既存の空調機を高効率空調機へ更新するための設備費及び工事関連費の一部を補助しました。	7 13	1,526,717	●補助件数 700件 ●CO ₂ 排出量削減効果 7,510t-CO ₂	●補助件数 671件 ●CO ₂ 排出量削減効果 2,750t-CO ₂	☆☆☆	中小事業者の経営の脱炭素化と電気料金の削減による経費力強化を後押しするため、高効率空調機への更新671件に対して費用の一部を補助しました。微細な意欲通りの補助を実施することができました。	引き続き、高効率空調機への更新など効果的な取組に対する補助を実施します。	○	○	●	○	●					
1-16	建築物の環境配慮制度の推進	継続	建築主等による建築物の環境配慮に関する取組の促進を図ること。	気候変動対策推進条例に基づき、CO ₂ 削減・省エネ対策等の建築物の環境配慮のための計画書の届出、再生可能エネルギー利用設備の導入検討、広域へのラールの取組について義務づけることと、これらについて必要な指導や助言を行いました。 さらに、特に優れた建築物の環境配慮の取組を行った建築主や設計者を府と大阪市で「おおさか環境にやさしい建築賞」として表彰するほか、受賞者等による講演会や過年度の受賞建築物についての現地見学会を開催しました。 また、「省エネ住宅・建築物の普及啓発の協力に関する協定」を締結した大阪建築関係4団体(※)と連携し、住宅省エネ化の検討会の創出、理解向上に向けた住宅断熱性能可視化シミュレーションツール・エコミエ(2025.3開発)の展開、普及に取り組みむとともに、新たな啓発ツール作成やイベント開催などを行いました。 (※)大阪建築関係4団体:(公社)大阪府建築士会、(一社)大阪府建築士事務所協会、(公社)日本建築家協会近畿支部、(一社)日本建築協会	6 7 9 11 12 13 14 15	2,968	●「おおさか環境にやさしい建築賞」の受賞建築物の府民向け現地見学会等の開催 開催回数 2回程度 ●省エネ建築物啓発ツール作成 1種 ●省エネ住宅・建築物啓発イベント等の開催 3回程度	●「おおさか環境にやさしい建築賞」の受賞建築物の府民向け現地見学会等の開催 2回 ●省エネ建築物啓発ツール作成 1種 ●省エネ住宅・建築物啓発イベント等の開催 3回	☆☆☆	現地見学会と同日には、シンポジウムも開催し、制度の周知や理解に貢献した建築物の普及に向けた啓発ができました。 また、啓発ツールについては、省エネ建築物の普及に向け、府内のZED事例を紹介する事例集に新たな施設を追加し、更新を行いました。 啓発イベントでは、シンポジウム実施のほか、住宅展示場等での、「エコミエ」の紹介等を実施しました。	建築物の環境配慮に関する取組の促進に向け、引き続き、建築物の環境配慮制度の周知や、表彰制度の魅力アップ、省エネ住宅・建築物の普及啓発に取り組みます。	○	○	○	○	●			○		
1-17	おおさかスマートエネルギーセンターの運営	継続	「エネルギー消費の抑制」や「再生可能エネルギー」の普及拡大などに取り組む。エネルギーの地産地消や府外からの広域的な再生可能エネルギーの調達による新たなエネルギー社会の構築をめざすこと。	大阪のエネルギー関連事業の推進拠点である「おおさかスマートエネルギーセンター」において、府民、事業者等からの問合せ・相談にワンストップで対応するとともに、様々な事業を実施しました。 【主な事業】 ・省エネ・再生エネの相談・アドバイス ・一定の基準を満たす太陽光発電及び蓄電池システム製造者、施工店及び販売店の登録・公表 ・共同購入による太陽光発電及び蓄電池システムの普及拡大 ・再生可能エネルギーの導入費用の負担軽減に係る低利ソーラークレジットの提供 ・再生可能エネルギー・由来の電気の利用促進に係る事業者のマッチング ・「事業者を対象にした本府までのプロセス」の最初のステップを経営面も含めてまるごとサポート ・事業者登録制度を活用したEMS(EH44・EH45・EH46)の普及啓発 ・省エネ・省CO ₂ に関するセミナーの開催、事業書等で実施するセミナー等への講師派遣の実施 ・ZEH(ネットゼロ・エネルギー・ハウス)の普及啓発 ・下駄や地中熱などの未利用エネルギーや再生可能エネルギーの導入可能性に向けた普及啓発	7 13	3,605	●低利ソーラークレジット事業や省エネ診断などによる総マッチング件数 200件 ●省エネセミナー開催・講演 20回	●省エネ診断や太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業などによる総マッチング件数 80件 ●省エネセミナー開催・講演 5回(講師派遣 26回)	☆☆☆	府内市町村や商工会議所等と連携し、おおさかスマートエネルギーセンターの周知に取り組みました結果、府民・事業者等からの相談1596件について対応すると、府内の省エネ推進、省エネの普及拡大に貢献することができました。 また、省エネ診断や太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業などによる総マッチング件数は取組指標を下回りましたが、省エネセミナー・講師派遣により取組指標を上回る周知・啓発を行いました。	2021年3月に策定した「おおさかスマートエネルギープラン」に基づき、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネの普及拡大に貢献することができました。 また、省エネ診断や太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業などによる総マッチング件数は取組指標を下回りましたが、省エネセミナー・講師派遣により取組指標を上回る周知・啓発を行いました。	○	●	○	○	●					
1-18	万博を契機とした環境・エネルギー先進技術普及事業	継続	脱炭素や海洋プラスチック問題の長期目標の達成に資する環境先進技術の普及を促進すること。	再生エネ、省エネに係る環境・エネルギー先進技術を府有施設等へ導入し、今後の普及へのモデル事例としました。また、イベント等を通じて府民に対する情報発信・普及啓発を行いました。	4 6,7 8,9 11,12 13,14 15,17	4,169	●モデル導入 2件 ●イベント等での発信 1回	●モデル導入 2件 ●イベント等での発信 1回	☆☆☆	パロプスカイト太陽電池の万博大阪エスケアパビリオンから欧州庁舎への移設や大手前庁舎別館西広場駐車場への放射線管理・安全対策の導入など、万博イベントを活用した環境・エネルギー先進技術のモデル事例を創出するとともに、「おおさかもんそり」において普及啓発コンテンツやパネルを活用し周知することで、事業者や府民に対して環境・エネルギー先進技術の普及啓発が図れたと考えています。	令和7年度のモデル事例を活用した普及啓発を継続するとともに、令和8年度府有施設に導入予定のパロプスカイト太陽電池についても当該施設をモデルケースとして情報発信等に取り組み、普及拡大をめざします。 また、環境・エネルギー先進技術について、令和5年度に作成した普及啓発コンテンツ等を用いながら、イベント等を通じて広く情報発信し、事業者による実用化・事業化や府民への普及啓発につなげます。	●	○	●	○	○					
1-19	カーボンニュートラル広報・発信事業	新規	カーボンニュートラルに資する先端技術の事業化を高めるために、技術の認知拡大に なるよう、万博会場内外及び万博後も継続して発信し、大阪でのカーボンニュートラルを推進する取組を展開し、また、府内中小企業のバイオプラスチック製品の市場展開を支援することにより、バイオプラスチック製品の市場拡大を図ります。	万博後、省エネ・再生エネに係る環境・エネルギー先進技術を府有施設等へ導入し、今後の普及へのモデル事例としました。また、イベント等を通じて府民に対する情報発信・普及啓発を行いました。	7 9 11 13 17	40,049	●のべ露出件数 9,461日・社 ●商談件数 200件	●のべ露出件数 9,461日・社 ●商談件数 670件	☆☆☆☆	うめきたや万博会場での展示のほか、展示会・見本市、公共施設等において、カーボンニュートラル技術を披露し、取組指標を上回る実績となりました。	引き続き、カーボンニュートラル技術開発・実証事業で支援してきたカーボンニュートラルに資する技術等や、万博後、省エネ・再生エネに係る環境・エネルギー先進技術を府有施設等へ導入し、今後の普及へのモデル事例としました。また、イベント等を通じて府民に対する情報発信・普及啓発を行いました。	○		○	○	○					
1-20	カーボンニュートラル技術実証推進事業	継続	カーボンニュートラルに資する先端技術(以下、CN技術)の普及拡大を図るため、企業等の把握や技術・ニーズ等による大阪でのビジネス化促進の支援を行い、大阪でのCN技術の実証を推進すること。	水素・燃料電池や蓄電池等のCN技術を開発する府内外の大手・中堅企業や、大阪での技術実証・ビジネス展開に意欲を有する中小・スタートアップ企業に対し、府職員が専門家に連携して、技術実証や新たなビジネス展開に向けたカーボンニュートラルが実現した未来社会体験機会提供等を通じて、ビジネスチャンスの発見と産業振興を図ります。	7 9 11 13 17	5,205	●府内外の企業訪問 100件/年	●府内外の企業訪問 236件	☆☆☆☆	オンラインを活用したセミナーを開催し、先進的な取組事例についての調査を実施しました。 また、カーボンニュートラル分野で意欲ある企業等を対象としたセミナーを実施しました。 加えて、企業等の有する強い技術力と、大手・中堅企業の技術・ニーズ等とのマッチングを図る「セミナーブライナリオン」を開催しました。 プラットフォームを通じて、ビジネス機会等の創出の場の充実を図ることができました。	企業のカーボンニュートラル分野への参入を一旦促進するため、オンラインを活用したセミナー開催や新技術ニーズ調査会を実施するとともに、オープンイノベーション等により、技術ニーズとビジネスのマッチングを支援し、企業のビジネス拡大につなげます。 また、企業等の有する強い技術力と、大手・中堅企業の技術・ニーズ等とのマッチングを図る「セミナーブライナリオン」を開催しました。 プラットフォームを通じて、ビジネス機会等の創出の場の充実を図ることができました。	○		○		●					
1-21	カーボンニュートラル技術ビジネス化推進事業	新規	万博レガシーの継承に向けて、万博を機に大阪のスタートアップ企業等の創出、また、カーボンニュートラル化を支えることが期待される技術について、大阪の成長や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献できるような、大阪企業によるビジネス化を支援すること。	全園初のカーボンニュートラルに特化したビジネス支援拠点を創設し、オープンイノベーションの促進によるチームビルディングの支援や、スタートアップ企業等のニーズに応じたビジネス化サポートを実施しました。	7 9 11 13 17	39,441	●コンソーシアムの構築数 5団体	●コンソーシアムの構築数 5団体	☆☆☆	セミナーの開催等を通じて、コンソーシアムを5件構築することができました。セミナー・勉強会等のイベントを23回開催し、企業同士の交流を促進することができました。	イベントの企画を工夫し魅力あるものにする一方で、多くの企業に参加いただき、オープンイノベーションやコンソーシアムの構築を促進し、カーボンニュートラル技術のビジネス化を推進します。	○		○		●					
1-22	バイオプラスチックビジネス推進事業	終了	万博を契機とするバイオプラスチック製品のビジネス化とその先の社会実装に向けて、府内中小企業と、原材料メーカーやプラスチック利用企業等とのマッチングを支援するとともに、府内中小企業のバイオプラスチック製品の市場展開を支援することにより、バイオプラスチック製品の市場拡大を図ります。	府内中小企業のバイオプラスチック製品を万博で展示・発信するとともに、万博後の展示・商談会の活用等により、ビジネス化に向けた製品の販路開拓と、社会実装に向けたバイオプラスチック製品を消費者や社会に届ける取組を展開しました。また、万博で展示・発信する府内中小企業のバイオプラスチック製品を万博後に市場展開していくための取組を補助しました。	7 9 13 14 17	33,788	●ビジネスマッチング参加企業 800社 ●補助事業提案件数 10件	●ビジネスマッチング参加企業 815社 ●補助事業提案件数 4件	☆☆☆	セミナーや展示商談会を通じて、ビジネスマッチング参加企業が815社となり取組指標を達成しました。 補助事業提案件数は、万博までに製品開発が進んだことにより、引き続きの取組を支援する事業が実施されたことにより、取組指標を上回る実績となりました。また、万博後の市場展開に4件が、全て事業を完了し、											

2025(令和7)年度に講じた施策事業一覧

【決算額】には、立入指導や普及啓発などに係る人件費は含んでいません。 【進捗】の☆の数値の意味は、次のとおりです。 ☆☆☆☆：想定以上、☆☆☆：想定通り実施、☆☆：想定以下、☆：想定以下かつ要改善										○：2030大阪府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」に寄与するもの ◎：2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相対的な効果を有する分野 ●：2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、メインとなる分野											
No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	関連するSDGsゴール	令和7年度決算額(千円)	令和7年度の取組		評価	自己点検・評価・課題	改善策・今後の方向性	2030大阪府環境総合計画「施策の基本的な方向性」との関係				2030大阪府環境総合計画「環境施策における5つの分野」との関係					
							進捗状況					①中長期的かつ世界的な視野	②社会・経済の課題解決に資する環境施策の視点			脱炭素・省エネルギー分野	資源循環分野	全てのいのちの共生分野	健康で安心な暮らし分野	魅力と活力ある快適な地域づくり分野	
							取組指標	実績					外部性の内部化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応						自然資本の強化
1-23	脱炭素型農業の推進	継続	「おおさか農政アクションプラン」では、大阪エコ農産物・有機農産物の生産振興や販路拡大、脱炭素意識の啓発により農分野での脱炭素社会への貢献に取り組みることとしており、農業業、事業者、消費者等が一体となり、農産物の生産から販売、消費に至る各段階で環境への負荷の低減を図ること。	【脱炭素型農業推進事業】有機農産物等の生産を拡大するため、栽培技術体系の確立等を行いました。 【大阪エコ農産物総合推進対策事業】化学合成農薬と化学肥料の使用を従来の半分以下で生産した農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度を推進するほか、(地産)大阪府立環境農林水産総合研究所と連携し病害虫防除に関する調査研究等を行いました。	2 3 12 17	22,297	●有機農業栽培マニュアルの作成品目数 1品目	(R8年度完成予定)	☆☆☆	新規就農を志す若者や農業経験の比較的浅い農業者をターゲットとしたマニュアルを作成するため、大阪府立環境農林水産総合研究所の専門協力のもとデータを収集しました(R8年のたまねぎ栽培終了後マニュアル作成予定)。本マニュアルを活用して有機農業の栽培面積が増えるよう取り組みます。	有機農業栽培マニュアル(たまねぎ・にんじん)を作成しました(R8年・完成)。 引き続き、防除体系の確立を図るとともに、当産地には新規就農者も多いため、防除体系をマニュアル化することにより、熟練者でなくても安定した栽培を実現します。	○		○	○	○	◎	○	○		
1-24	気候変動対策推進条例に基づく再生可能エネルギーの供給拡大に関する制度の推進	継続	府内における再生可能エネルギーの供給(販売)を拡大するとともに、消費者による二酸化炭素の排出の少ないエネルギーの選択を促進すること。	府の区域内に電気の小売供給を行う事業者に対して、小売供給を行う電気に係る排出係数(※)の低減及び再生可能エネルギーの供給拡大に関する計画・目標等を記載する対策計画書・実績報告書の提出を義務付ける制度を推進しました。 (※)排出係数:1kWhあたりの電気供給に排出されるCO ₂ の量を示す係数	7 9 11 13 14	—	●計画書・実績報告書の届出件数 【参考】2023年度実績 計画書の届出件数 38件	●計画書・実績報告書の届出件数 計画書の届出件数 45件 実績報告書の届出件数 37件	☆☆☆	届出書の内容について評価基準に基づき評価を行い、評価結果を各事業者に通知するとともに、優良な評価の事業者をHPで公表しました。	届出は毎年8月末まで締切期日としていますので、引き続き、事業者への周知等の取組を推進していきます。	○	◎	◎	◎	◎	◎				
1-25	太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業	継続	「設置費用の低減」手続きの簡素化(「施工業者の信頼性の確保」など)により、太陽光パネル及び蓄電池の更なる普及拡大をめざすこと。	府と協定を締結した支援事業者が、府内全域から太陽光パネル及び蓄電池の共同購入希望者を募り、スケールメリットを活かした価格低減と設置までのサポートにより、太陽光パネル及び蓄電池の普及拡大を図りました。	7 9 13 14	—	●太陽光発電及び蓄電池の共同購入の参加登録世帯数 2,500世帯	●太陽光発電及び蓄電池の共同購入の参加登録世帯数 1,878世帯	☆☆☆	参加登録者は取組指標を下回りましたが、本事業によって72世帯が太陽光パネルや蓄電池を購入し、普及促進に貢献することができました。	引き続き、府内市町村や民間事業者と連携し、広く事業の周知、普及啓発に取り組みます。	○	◎	○	○	◎	◎				
1-26	水素関連ビジネス創出基盤形成事業	継続	多様な企業集積を誇る大阪の強みを活かしつつ、様々な分野での水素需要の拡大による府内企業の活躍フィールドの創出・拡大を図るとともに、府内中小企業による参入促進等を進め、もって将来に大きな成長が見込まれる水素関連ビジネスによる大阪産業の成長実現を図ること。	「H ₂ Osakaビジョン2022」に沿って、大阪の特色を活かした実証事業の実施等の水素技術の高度化に向けた取組を推進しました。 また、万博のインパクトを活用した水素利用の定着と拡大に向けて、関係機関と連携し、関連プロジェクトの創出や事業化の加速を図り、水素需要拡大に関する研究会等を開催しました。	7 9 11 13 17	569	●水素需要拡大に関する研究会等の開催 8回以上/年	●水素需要拡大に関する研究会等の開催 8回	☆☆☆	H2Osakaビジョン推進会議等において、国や事業者、万博での水素関連の成果等、各主体による利用実証や実装プロジェクトの共有を共有するとともに、万博後の水素等の利活用拡大に向けた方向性に関して意見交換を行うことにより、今後の取組の推進に大きく寄与しました。	H2Osakaビジョン推進会議を継続的に運営し、万博の成果などを踏まえ、新たな水素アプリケーションや多様な革新的利用事例の創出を図ります。	○	○	○	○	◎					
1-27	水素エネルギー産業利用促進事業	継続	水素利用拡大に向けた燃料電池(FC)モビリティ車両と一体的に水素ステーションの整備・運営等を図り、社会実装を進めること。	国の水素燃料電池(FC)トラックなどFC商用車導入拡大をめざす施策に合わせ、府内企業によるFC商用車の導入や水素ステーション整備に必要な経費の一部を補助するため予算計上しました。 (当初の想定より大型FCトラックの供給が遅れたことなどにより未執行)	7 9 11 13 17	0	●FCモビリティ導入及びステーション整備に向けた関係者会議を開催(2回程度) ●FCモビリティ導入またはステーション整備 4件以上/年	●FCモビリティ導入及びステーション整備に向けた関係者会議を開催 1回 ●FCモビリティ導入またはステーション整備 0件	☆☆	府域でのFCモビリティ導入及びステーション整備に向けた関係者会議を開催し、府域で優先的に水素ステーションを整備するベネリア等について協議しました。 FC商用車の導入や水素ステーション整備に係る補助金については、当初の想定より大型FCトラックの供給が遅れたことなどにより未執行となりました。	FCモビリティ導入及びステーション整備に向けた関係者会議を継続的に運営し、水素燃料電池(FC)トラックなどFC商用車の導入拡大や、FC商用車に対応した水素ステーション整備を促進する上での課題や対応策、運用方策等について整理・検討等を行います。	○	○	○	○	◎					
1-28	気候変動対策推進条例に基づく電動車の普及促進	継続	自動車販売事業者(ディーラー)等における電動車普及に係る取組を促進すること。	府内における新車販売台数3,000台以上の自動車販売事業者を対象として、計画書・実績報告書の届出を義務付けることにより、電動車普及に係る取組等の実施を促しました。 また、海外輸出と連携し、販売促進やイベント等電動車の普及を推進できる自動車販売事業者の人材育成を行いました。	3 7 9 11 13 17	—	●自動車販売事業者における電動車販売割合 【参考】2022年度実績 約36% ●人材育成研修会の開催 2回	●自動車販売事業者における電動車販売割合 2024年度実績 約49% ●人材育成研修会の開催 2回	☆☆☆	自動車販売事業者に対して計画書・実績報告書の届出について、14者から届出を受け、その結果、自動車販売事業者における電動車販売割合を把握することができました。 日本自動車販売協会連合会及びみどり公社との3者協定に基づき、販売促進や人材育成等を行うことができ、今後の取組の推進に大きく寄与しました。	引き続き計画書・実績報告書の届出により、自動車販売事業者の電動車販売割合を把握し、優れた取組を行った事業者を表彰するとともに、計画的かつ具体的な電動車普及の取組を促します。 引き続き研修会を開催することにより、脱炭素・CNIに精通する人材を育成し、電動車の普及促進を促します。	◎	◎	○	○	◎		○		○	
1-29	官民協働の率先導入・普及啓発による電動車の普及促進	継続	電動車の普及を推進し、温室効果ガス及び自動車排出ガスの排出を削減すること。	「おおさか電動車普及戦略」の目標達成に向け、「おおさか電動車協働普及サポーターネットワーク」において、民間企業、関係団体、国や市町村等と協働し、率先導入や啓発活動等の取組を実施することにより、電動車の普及を促進しました。 また、府内市町村においても、「ゼロエミッション車等導入指針」に基づき、電動車の率先導入に努めました。	3 7 9 11 13 17	—	●電動車展示会・試乗会開催回数 5回 ●メールマガジン投稿回数 12回	●電動車展示会 7回 ●メールマガジン投稿回数 8回	☆☆☆	「おおさか電動車協働普及サポーターネットワーク」として、官民協働で展示・試乗会等の実施や各種周知啓発を行いました。 導入指針に基づき、府内市町村に対して公用車の導入・更新等において働きかけを実施しました。 メールマガジン発行回数目標値未満であったものの、展示会・試乗会開催回数は目標値を超え、新たにモビリティ関連の先進技術を開発している分りやすPRすることができたため☆☆☆としました。	2030年度目標の達成に向けて、おおさか電動車協働普及サポーターネットワークにおける官民協働の取組等により、電動車の普及促進に努めます。 公用車の電動化についてはカーボンニュートラル推進本部の公用車電動化ワーキンググループで対応策を検討します。	◎	◎	○	○	◎		○		○	
1-30	サステナブルツーリズムにおけるZEV推進事業	新規	CO ₂ 排出量の少ないZEV等を活用して地域におけるサステナブルツーリズムの拡充・定着を行う旅行会社等を支援することにより、観光客の移動における脱炭素化の取組を促進すること。	国内外から大阪を訪れる観光客に対し、EV/FCVバスやZEVのタクシーにおけるサステナブルツーリズムの拡充・定着を行う旅行会社等を支援することにより、観光客の移動における脱炭素化の取組を促進すること。	3 7 9 11 12 13 17	0	●ZEVを活用したツアー企画を行う旅行会社等に対するZEV調達費への補助 8企画程度	●ZEVを活用したツアー企画を行う旅行会社等に対するZEV調達費への補助 0件	☆☆	事業実施期間中に発売予定であった観光バスタイプのEVが販売されました。補助金申請のあったツアーについても催行人数に達せず未催行に終わるなど、補助金の活用に至りませんでした。	今年度は募集期間を長く確保するとともに、次世代燃料を使用する車種を活用した企画を補助対象に追加することで、企画の募集を目標として事業を実施していきます。	◎	◎	○	○	◎		○		○	
1-31	電気自動車用充電設備の整備促進	継続	誰もが安心して電気自動車(EV)を利用できる環境を整えるため、府有施設への充電設備の設置を推進するとともに、充電設備の設置に関して様々な課題のある集合住宅等への設置促進を支援すること。	充電サービス事業者と連携し、府有施設への充電設備を設置しました。 また、「おおさか電動車協働普及サポーターネットワーク」構成員等と協働し、充電設備の設置の取組制度等を紹介するとともに、集合住宅への充電設備の設置に係る課題解決を支援するセミナー等を実施しました。	3 7 9 11 13 17	—	●府有施設への充電設備設置数 20箇所 ●セミナー等の実施回数 1回	●府有施設への充電設備設置数 8箇所 ●セミナー等の実施回数 3回	☆☆☆	事業者と施設管理者が協議を進め、府有施設内や府有施設が建設されたこと、また、必要な手配が順次進み、府有施設への補助金申請までに間に合わなかったこと等があり、取組指標である20施設への設置には届かなかったものの、8施設に充電設備12箇所と急速充電設備4箇所を設置できました。 また、府域で分譲マンションの戸数が最も多い大阪市、堺市、吹田市と連携し、取組指標を上回る3回のセミナーを実施しました。	2025年度に設置できなかった施設のうち、施工方法が協議中の施設や手続きが間に合わなかった施設については、引き続き設置に向けた調整を進め、府有施設における電気自動車用充電設備の設置を推進します。 誰もが安心して電気自動車(EV)を利用できる環境を整えるため、充電設備の設置に関して様々な課題のある集合住宅等への設置促進を支援します。	◎	◎		○	◎		○		○	
1-32	おおさか気候変動適応・普及強化事業	継続	府民・事業者の仲介役を担う府内市町村や関係団体等への情報提供等を通じて、府民の気候変動適応に関する行動の定着を図ること。	おおさか気候変動適応センター(※)に集積した科学的知見や連携体制を最大限に活用し、セミナー等を開催しました。 こともや高齢者に関わる方向けに書きから身を守る対策等の手法についてセミナーを実施しました。 また、気候変動適応や気候変動によるリスクについて、府民、民間事業者、市町村向けに有識者による最新知見を学べる見学会やセミナーを実施しました。 (※)府では、2020年4月、気候変動適応法に基づき、(地産)大阪府立環境農林水産総合研究所を「おおさか気候変動適応センター」に指定	13	2,364	●座学研修 開催回数 1回 ●見学会 開催回数 3回 ●見学会 開催回数 2回	●座学研修 開催回数 1回 ●見学会 開催回数 3回 ●見学会 開催回数 1回	☆☆☆	高齢者・子どもに関わる方を対象とし、書き対策や応急処置に関するセミナーを開催しました。参加者を広く集めるため他部署と連携し教育機関や民生委員等に周知したことで、多くの方に参加していただきました。府民向けには、和歌山県山田小学校児童会及び貝田市立自然遊学館の展示物の見学を実施しました。これらの見学会は、生物多様性分野について学ぶという共通の目的を有していることから、1回に集約し、一貫性のある学びが得られるようにしました。民間事業者向けには、実際に気候変動リスクへの対応を行っている民間企業に登録していた企業と事例を踏まえたセミナーを実施しました。市町村向けには、おおさか気候変動適応センターで実施している適応策の現場見学やワークショップを通して適応への理解を深めることができました。	引き続き、気候変動適応の普及強化に取り組みます。	○		◎	◎	◎					
1-33	書き対策の推進	継続	書きから身を守る「気づく」「備える」「読む」の3つの習慣を府民に普及し、書きによる人への影響を軽減すること。	おおさかクールオアシスプロジェクトとして、盛夏の間に外出先で書きをしのげる涼しい空間(クールオアシス)について、民間事業者(薬局等)と連携して普及し、協力施設・店舗等の名称、所在地を「OSAKA Cool」マップに掲載することや府民の利用促進を図りました。 また、書きによる危険を把握し、必要な行動を取ることができるよう、環境省が提供する「環境省公式LINEアカウント」や書き指図数及び熱中症警戒アラート等を周知しました。さらに大阪府書き情報X(旧:Twitter)にて、4月～10月は書き指図数と熱中症警戒アラートの発表状況を発信しました。	12 13 17	179	●おおさかクールオアシスプロジェクト参加施設・店舗数 2,100件	●おおさかクールオアシスプロジェクト参加施設・店舗数 2,286件	☆☆☆☆	おおさかクールオアシスプロジェクトについては、民間事業者等と連携して普及し、協力施設・店舗数を増やすことができました。また、HPなどでの熱中症警戒アラートや書き指図数(WBGT)の情報メールの利用促進、Xでの書き指図数の発信を行いました。	引き続き書き対策の推進に取り組みます。	○			◎	◎					

2025(令和7)年度に講じた施策事業一覧

「決算額」には、立入指導や普及啓発などに係る人件費は含んでいません。 ※ 「進捗」の☆の数の意味は、次のとおりです。 ☆☆☆☆：想定以上、☆☆☆：想定通り実施、☆☆：想定以下、☆：想定以下2割未満										○：2030大阪府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」に寄与するもの ◎：2030大阪府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」に特に寄与するもの ●：2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、メインとなる分野 ○：2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相乗的な効果を有する分野 ●：2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相反的な効果を有する分野																
No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	関連するSDGsゴール	令和7年度決算額(千円)	令和7年度の取組		評価	自己点検・評価・課題	改善策・今後の方向性	2030大阪府環境総合計画「施策の基本的な方向性」との関係					2030大阪府環境総合計画「環境施策における5つの分野」との関係									
							進捗状況					②社会・経済の課題解決に資する環境施策の視点					①中長期的かつ世界的な視野	外部性の内部化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化	脱炭素・省エネルギー分野	資源循環分野	全てのいのちの共生分野	健康で安心な暮らし分野	魅力と活力ある快適な地域づくり分野
							取組指標	実績																		
Ⅱ 資源循環型社会の構築																										
2-1	循環型社会推進計画の推進	継続	2020年度に策定した「大阪府循環型社会推進計画(以下、循環計画という)」に定めた3R(リデュース、リユース及びリサイクル)やプラスチックごみ対策等に係る目標を達成すること。(目標年度:2025年度)	府が講じる施策の柱を「リデュース・リユースの推進」、「リサイクルの推進」、「プラスチックごみ対策の推進」、「適正処理の推進」の4つとし、目標の達成に向け、府民、事業者、市町村と連携して以下の関連施策を進めました。 (1)リデュース・リユースの推進 あみ出さないライフスタイル・ビジネススタイルの促進、食品ロスの発生抑制、シェアリングやリユースの促進、事業者による産業廃棄物の排出抑制の促進など (2)リサイクルの推進 容器包装廃棄物などの分別収集の促進、質の高いリサイクルの促進、建設適合廃棄物の発生抑制及び再資源化の促進など (3)プラスチックごみ対策 ワンウェイプラスチックの排出抑制の推進、プラスチックごみの分別収集の促進、質の高いリサイクルの推進、プラスチック代替素材(バイオプラスチック、紙等)の活用促進など (4)適正処理の推進 一般廃棄物の適正処理の推進、排出指導者への指導等による産業廃棄物適正処理の徹底、産業廃棄物処理業者の育成・指導、災害発生時における廃棄物処理の備えなど	3 4 6 8 9 11 12 13 14 17	14, 226	●以下の目標の実現に向けた取組を実施する。 ・現行計画の推進(目標年度:2025年度) > (一般廃棄物) ・排出量 276万トン ・1人1日当たりの生活系ごみ排出量 400g/人・日 ・再生利用率 17.7% ・最終処分量 31万トン ・容器包装プラスチック排出量 21万トン ・容器包装プラスチック再生利用率 50% (産業廃棄物) ・排出量 1,368万トン ・再生利用率 33.2% ・最終処分量 33万トン (一般廃棄物及び産業廃棄物) ・プラスチック焼却量 36万トン ・プラスチック有効利用率 94%	●実績は以下のとおり (一般廃棄物) 2024年度実績 ・排出量 277万トン ・1人1日当たりの生活系ごみ排出量 400g/人・日 ・再生利用率 12.4% ・最終処分量 31万トン ・容器包装プラスチック排出量 23万トン ・容器包装プラスチック再生利用率 28% (産業廃棄物) ・排出量 1,336万トン ・再生利用率 31.1% ・最終処分量 37万トン (一般廃棄物及び産業廃棄物) ・プラスチック焼却量 48万トン ・プラスチック有効利用率 91%	☆☆	「おおさか3Rキャンペーン」の実施やリサイクル認定製品の運用等により、一般廃棄物の減量化を促進しました。排出量や最終処分量等は順調に減少傾向でした。排出事業者や処理業者に対する指導等の取組により、3Rと廃棄物の適正処理を推進しました。 プラスチックごみについては、「使い捨てプラスチックごみ対策(No.41記載)」の実施により、府民に対してプラスチックごみの削減に関する啓発を行いました。	令和8年3月に改定した循環計画に掲げる施策を推進し、施策の実施状況を把握して公表することで、目標の達成に努めます。	◎	○	○	○			○	◎		○					
2-2	再生品普及促進事業	継続	資源の循環的な利用の促進と循環型社会の構築に資する事業を含む事業を再作成すること。	府内で発生した循環資源(廃棄物等)を利用して日本国内の工場で製造したもので国内で発生した循環資源を利用して府内の工場で製造した品目ごとの認定基準に適合するものを「大阪府認定リサイクル製品」として認定しました。	4 8 9 12	40	●認定回数 年1回(3月) 【参考】 認定回数 363製品(予定) (うち、なにもエコ良品ネクスは156製品)	●イベント開催回数 計7回 【参考】 認定回数 年1回(3月) 【参考】 2025年度末認定製品数 366製品	☆☆	112製品を認定するとともに、府民へ認定制度・認定製品のPRを行うことで、リサイクル認定製品の利用を促進しました。	認定製品の認知度の向上等のため、さらに普及・PRの取組を推進します。		○		◎	◎			○	◎						
2-3	容器包装リサイクルの推進	継続	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」に基づき、府内における容器包装廃棄物の発生抑制や再商品化を促進すること。	第10期大阪府分別収集促進計画(2023～2027年度)に基づき、市町村の分別収集の実施状況や保管施設の整備状況を把握しました。また、容器包装廃棄物の3Rを推進するため、府民や市町村へ発生抑制や分別収集の促進に関する情報を提供しました。	8 11 12 13	51	●府内市町村の分別収集の実施状況公表時期4月 【参考】 2022年度分別収集量:16万6千トン	●府内市町村の分別収集の実施状況を把握し、ホームページで速やかに公表 【参考】2024年度分別収集量:16万トン	☆☆	市町村の分別収集の実施状況の把握・公表等により、計画の推進を図りました。	引き続き、市町村の分別収集の実施状況の把握・公表等に取り組めます。	○	○		◎	◎			◎							
2-4	産業廃棄物の多量排出事業者による取組の促進	継続	事業者の自主的な産業廃棄物の減量化への取組等を促進すること。	事業活動に伴い多量の産業廃棄物を生ずる事業場を設置している事業者(多量排出事業者)は、産業廃棄物の減量・処理計画及びその実施状況について知事に報告することとなります。 事業者から提出された報告の内容をホームページに公表し、事業者による自主的な産業廃棄物の減量化への取組等を促進しました。	3 8 9 11 12 14	—	●処理計画及び実施状況の公表 【参考】2023年度公表状況 産業廃棄物処理計画 192件 産業廃棄物処理計画実施状況報告 207件 特別管理産業廃棄物処理計画 92件 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告 92件	●処理計画及び実施状況の公表 【参考】2025年度公表状況 産業廃棄物処理計画 200件 産業廃棄物処理計画実施状況報告 189件 特別管理産業廃棄物処理計画 86件 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告 85件	☆☆	事業者から提出された報告の内容をホームページにより速やかに公表し、事業者の自主的な産業廃棄物の減量化への取組等を促進しました。	引き続き、処理計画及び実施状況報告の速やかな公表に努めます。		◎						◎							
2-5	食品ロス削減対策の推進	継続	「大阪府食品ロス削減推進計画」(2020年度策定、2025年度改定)に基づき、事業者、消費者、行政が一体となって、府内の食品ロス削減に向けた取り組みを促進すること。	流通の各段階の事業者及び消費者を構成員とするネットワーク懇話会等を設置し、意見交換や取組状況の連携管理を行いました。 また、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」の推進や、情報交換会の開催、小売店の事業者と連携した広域的なキャンペーンを実施するなど、府内での食品ロス削減事例の創出及び機運醸成を図りました。 さらに、府のウェブサイトやマイポータルによる情報発信のほか、これまで達成した啓発ボランティアを、地域の市町村や事業者の啓発活動等に参画させることで、多様な主体との連携を図るとともに、地域活動の推進と定着を図りました。	2 8 9 11 12 13 17	5, 620	●食品ロス削減ネットワーク懇話会開催回数 2回 ●セミナー等開催回数 1回 ●おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度呼びかけ事業者、団体数 60事業者	●食品ロス削減ネットワーク懇話会開催回数 2回 ●セミナー等開催回数 1回 ●おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度呼びかけ事業者、団体数 123事業者	☆☆☆	「大阪府食品ロス削減推進計画」(2020年度策定、2025年度改定)に基づき、情報交換会や懇話会等の開催を通じて、流通全体での食品ロス削減に向けた意見交換・状況共有を行いました。 10月の食品ロス削減月間には大阪府内581店舗の小売店と連携し、小売店の来客者を対象に、食品ロスの削減を啓発する「食べ残し」を削減するなどの事業者、消費者、行政が一体となった取組を実施しました。 また、おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度の参加呼びかけ事業者数は、取組指標以上となり、府内の食品ロス削減に向けた取組を促進することができました。	改定した「大阪府食品ロス削減推進計画」に基づき、家庭における食品の使い切り、食品の売り切り・食べ残しの削減、未利用食品の有効活用などの取組を事業者、消費者等の多様な主体と連携しながら実施していきます。	○	○		◎	◎		○	◎							
2-6	サステナブルファッションの推進	継続	不要になった衣類のリユース、リサイクルを推進すること。	サステナブルファッション・プラットフォーム協議会参画企業・自治体と協力することで、不要になった衣類のリユース・リサイクルを推進しました。	12 13 14 15 17	—	●環境省モデル実証事業申請時目標 ・回収量:5000kg	●環境省モデル実証事業に採択され、11月～12月に衣類回収を実施 ・回収拠点:咲洲庁舎含む府内76箇所 ・回収実績:約5000kg	☆☆	大阪府「サステナブルファッション・プラットフォーム協議会」の立ち上げ及び不要になった衣類のリユース・リサイクルを推進しました。	サステナブルファッション・プラットフォーム協議会参画企業・自治体と協力し、不要になった衣類のリユース・リサイクルを推進していきます。	○	○		◎	○			◎							
2-7	おおさかプラスチックごみゼロ宣言推進事業	継続	プラスチックごみ問題に対する府民や事業者の意識向上を図るため、使い捨てプラスチックごみの削減などにつながるあらゆる主体の環境配慮行動を促進すること。	【おおさかプラスチック対策推進プラットフォームの運営】 海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、有識者、事業者団体、市町村など幅広い関係者によるプラットフォームとその分科会において、テーマごとに具体的な対策の検討、実証事業の実施、効果検証等を行うとともに、効果的な取組を広く共有・発信しました。 【マイボトルの普及拡大(啓発)】 府、事業者、NPO、市町村等で構成する「おおさかマイボトルパートナーズ」の会議を開催し、マイボトルの利用啓発、マイボトルスポットの普及、効果的な情報発信について意見交換を行いました。 また、各主体が連携した取組を行う等、マイボトル利用をはじめとするプラスチックごみ削減の機運を醸成しました。	8 9 11 12 13 14 17	2, 063	●おおさかプラスチック対策推進プラットフォーム実施回数 全体会合 2回 分科会 4回(2分科会×2回) ●おおさかマイボトルパートナーズ会議実施回数 2回	●おおさかプラスチック対策推進プラットフォーム実施回数 全体会合 2回 分科会 1回(2分科会の合同分科会×1回) ●おおさかマイボトルパートナーズ会議実施回数 2回	☆☆	おおさかプラスチック対策推進プラットフォームの分科会、は取組指標を下回る結果となりましたが、花き業界の課題解決に取り組みと共に、花市場を起点に府域販売者全体への環境意識の醸成につなげることを目的として、実証調査や海洋プラスチックの再資源化の検証を行い、啓発ツール等の作成を行いました。また、イベント等を通じて、プラスチックごみ削減・マイボトル利用促進についての府民啓発を実施しました。	引き続き、プラットフォームに参加する事業者等をさらに増やすことで、海洋プラスチックごみ問題の解決に資する具体的な対策の検討や効果検証を進めるとともに、効果的な取組を広く共有・発信します。 また、マイボトルの普及による使い捨てプラスチック容器の使用削減を進めるため、さまざまな主体と連携して、マイボトルの利用啓発やマイボトルスポットの普及、効果的な情報発信などの取組を継続して実施します。	◎	◎		◎	◎		◎								
2-8	使い捨てプラスチックごみ対策推進事業	一部新規	循環計画のプラスチックごみ対策の推進等に関する目標を達成するため、府民の行動変容を促進し、使い捨てプラスチックの使用を削減すること。	マイ容器等の利用可能な店舗を検索できる「Osakaほかさんマップ(2024年10月開設)」による情報発信を行いました。 加えて、飲食販売を伴うイベントにおいてリユース容器の導入に係る実証事業を実施しました。	12 13 14 17	11, 830	●Osakaほかさんマップ掲載店舗数 1,000店舗 ●リユース容器の導入に係る実証事業数:3イベント(概ね3万食分に相当)	●Osakaほかさんマップ掲載店舗数 830店舗(年度末時点) ●リユース容器の導入に係る実証事業数:3イベント	☆☆	ほかさんマップの掲載店舗について、昨年度から新規登録として75件追加しました。また、利用者・事業者の検索性、利便性向上のため、関西広域連合マイポータルスポットMAPへの移管に向けて関西広域連合と調整しました。 イベントにおけるリユース容器の導入に係る実証事業を3イベントで実施しました。 これらの事業を通じ、府民や事業者の行動変容を促進しました。	引き続き、使い捨てプラスチックごみの削減に関する取組を実施し、府民の行動変容を促します。	○	○		◎	◎			◎							
2-9	PCB廃棄物等適正処理の推進	継続	PCB(ポリ塩化フェニル)廃棄物について、処分期間である2026年度末までの処理の推進を図ること。	PCB廃棄物の処理について、市町村等と連携し広報紙や講習会等を活用して広く周知を行うとともに、保管事業者等に対し、確実かつ早期に処理を行うよう、報告徴収や立入検査等により指導を行いました。 府保有(集約保管分)の小型コンテナ等からPCB廃棄物については、環境省から処理方針が示されたことから、適正保管を継続しました。	3 6 9 11 12 14	43	●PCB保有事業者への講習会等による周知回数 10回 ●府保有(集約保管分)のPCB廃棄物の処理量 0.1トン	●PCB保有事業者への講習会等による周知回数 17回	☆☆	当初の予定より多くの広報紙や講習会等を活用して、PCB廃棄物の期間内処理について広く周知しました。	引き続きPCB廃棄物等の処理について、周知と指導を行います。 府保有(集約保管分)の小型コンテナ等について、環境省から処理方針が示された場合は速やかに処理を行います。				○				◎		○					
2-10	産業廃棄物の適正処理の徹底	継続	産業廃棄物の排出事業者や処理業者への指導を図ること、産業廃棄物の未燃防止、早期発見を図ること、土地所有者等への土壌の適正管理等の啓発・指導により不適正処理の未然防止を図ります。	排出事業者や処理業者に対しては、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付や適正処理に向けた指導の徹底を図りました。 また、建設廃棄物の分別排出、混合廃棄物の発生・排出抑制の取組促進、産業廃棄物の適正処理推進のため、説明会の開催、パトロール等を実施したほか、不適正処理防止推進強化月間(6月・11月)を定め、集中パトロール等の取組を実施しました。 さらに、産業廃棄物の不適正保管(野積み)や野外焼却等の不適正処理の未然防止、早期発見に向けた随時のパトロールによる監視・指導など、警察等と連携しながら法令遵守の徹底を図るとともに、土地所有者等への土壌の適正管理等の啓発・指導により不適正処理の未然防止を図りました。 有害使用済機器(廃棄物を除く、使用済の電気電子機器)については、届出や保管・処分基準遵守を指導しました。	3 4 6 9 11 12 14	26, 574	●排出事業者への説明会開催回数 3回 【参考】2023年度実績 ・不適正処理件数 361件	●排出事業者への説明会開催回数 3回 【参考】2025年度実績 ・不適正処理件数 385件	☆☆	警察との連携や元請業者への指導の強化を図ることにより、不適正処理件数の増加を抑制しています。	引き続き不適正処理事業の未然防止及び迅速な解決に努め、産業廃棄物の適正処理の着実な推進を図ります。		◎						◎		○					
2-11	廃棄物最終処分場の適正管理等	継続	廃棄物最終処分場の適正管理及び確保を図ることにより、廃棄物の適正処理を求め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資すること。	大阪湾周辺広域処理場整備事業(フェニックス事業)について、関係地方公共団体と協力し、事業促進を図りました。 また、産業廃棄物最終処分場である堺第7-3区について、周辺環境に影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理等を行いました。	3 11 12 14	136, 363	●大阪湾周辺広域処理場整備事業の促進会議等開催回数 40回 ●堺第7-3区の適切な維持管理 ・環境調査 ・実施回数 12回 ・検体数 1,890検体 ・老朽化対策 ・排水電気防食工事 90箇所 ・排水路改修工事 100m	●大阪湾周辺広域処理場整備事業の促進会議等開催回数 37回 ●堺第7-3区の適切な維持管理 ・環境調査 ・実施回数 12回 ・検体数 1,923検体 ・老朽化対策 ・排水電気防食工事 101箇所	☆☆	フェニックス事業について、フェニックスセンター及び関係地方公共団体と連携し、事業を促進しました。 堺第7-3区については、周辺環境に影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理等を行うことができました。	引き続き、フェニックスセンター及び関係地方公共団体と連携し、次期計画の具体化に向けた取組をはじめフェニックス事業を促進します。 堺第7-3区についても、周辺環境等に影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理等を行います。				○			◎								

2025(令和7)年度に講じた施策事業一覧

※ 「決算額」には、立入指導や普及啓発などに係る人件費は含んでいません。

※ 「進捗」の☆の数の意味は、次のとおりです。

☆☆☆☆：想定以上、☆☆☆：想定通り実施、☆☆：想定以下、☆：想定以下かつ改善

○：2030大阪府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」に寄与するもの

◎：2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相乗的な効果を有する分野

●：2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相反的な効果を有する分野

No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	関連するSDGsゴール	令和7年度決算額(千円)	令和7年度の取組		評価	自己点検・評価・課題	改善策・今後の方向性	2030大阪府環境総合計画「施策の基本的な方向性」との関係					2030大阪府環境総合計画「環境施策における5つの分野」との関係				
							進捗状況					①中長期的かつ世界的な視野	②社会・経済の課題解決に資する環境施策の視点				脱炭素・省エネルギー分野	資源循環分野	全てのいのちの共生分野	健康で安心な暮らし分野	魅力と活力ある快適な地域づくり分野
							取組指標	実績					外部性の内部化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化					
Ⅲ 全てのいのちが共生する社会の構築																					
3-1	生物多様性地域戦略に基づく生物多様性普及啓発の推進	継続	自然の恵みに関する意識の向上や自然環境に配慮した行動の促進を図るため、普及啓発を進めること。	消費者視点での生物多様性と暮らしに関わる情報発信ツール「生物多様性くらしナビ」のOSAKAの提供や、五感による自然の体験を通じて普及啓発により、生物多様性の「日常化」・「身近化」を進めました。また、教育現場等における生物多様性研修プログラムの普及を推進し、特に次世代を担う若い世代の自然の恵み(生態系サービス)に関する意識醸成を図りました。	6 11 13 14 15 17	1,498	●おおさか生物多様性施設連絡会開催回数 1回 ●多奈川ヒートアップでの保全活動への参加人数 約300人	●おおさか生物多様性施設連絡会開催回数 1回 ●多奈川ヒートアップでの保全活動への参加人数 210名	☆☆☆	2025年度はおおさか生物多様性施設連絡会を開催し、生物多様性普及啓発についての連携を行いました。また、多奈川ヒートアップでの保全活動について、自然観察会のリピーターが定着しており、府民の方に生物多様性保全の大切さを知ってもらうことができました。	引き続き、多様な主体との連携を進め、府内の生物多様性保全に取り組んでいます。	○				◎			◎		
3-2	多様な主体と連携した「森・川・海」における取組	継続	多様な主体の生物多様性保全に向けた取組を促進すること。	生物多様性保全に積極的に取り組む企業・団体の取組をPRする「おおさか生物多様性応援宣言」登録制度により、企業や団体の生物多様性保全への取組を促進しました。	6 11 13 14 15 17	—	●「おおさか生物多様性応援宣言」制度 宣言企業・団体数 100社・団体	●「おおさか生物多様性応援宣言」制度 宣言企業・団体数 129社・団体 R7年度新規登録は18社・団体	☆☆☆	登録団体数について、100社を超える企業団体に登録を頂けました。また、応援企業に対するメルマガジンや保全活動イベントを通して生物多様性保全の取組の大切さを知ってもらうことができました。	より多くの企業・団体に取組を進めてもらえるよう、引き続き、応援宣言制度を通じてPRIに努めます。	○				◎			◎		
3-3	外来生物に対する取組	継続	府内で確認されている特定外来生物等について、府民等の理解を促進し、被害拡大防止のため、効果的な防除を進めること。	府内で確認されている特定外来生物等の生態系等への影響、見つけた場合の対処方法等を取りまとめた「大阪府特定外来生物アラートリスト」を活用し、府民等の理解を促進しました。 府内で急速に拡大している特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の捕獲大会を開催し、被害拡大防止を図るとともに、特定外来生物に関する理解を深め、行動変容につなげました。	6 11 13 14 15 17	9,031	●特定外来生物の防除研修会の開催回数 1回 ●クビアカツヤカミキリに関する普及啓発 10回	●特定外来生物の防除研修会の開催回数 1回 ●クビアカツヤカミキリに関する普及啓発 16回	☆☆☆	防除研修会はハイブリッド開催にし、より多くの方にクビアカツヤカミキリ被害の危機感を理解していただきました。また、府民参加型のイベントを開催することにより、幅広くクビアカツヤカミキリについて啓発することができました。	今後、被害の拡大が懸念されることから、様々な広報手段を駆使し、引き続き、より多くの府民への理解を深めていきます。	○				◎			◎		
3-4	共生の森づくり活動の推進	継続	堺第7〜3区産業廃棄物最終処分場において、自然共生のシンボルとなる共生の森を整備し、多様な主体の協働による森づくり活動を支援すること。	堺第7〜3区産業廃棄物処分場の一部「共生の森(約100ha)」において、野鳥や小動物の生息する草地や水辺等に森林が介在する大規模な「みどりの拠点」を創出するために、府民、NPO、企業等多様な主体との連携による植栽、草刈、間伐等の森づくり活動と、自然観察等の自然環境学習を実施しました。	6 11 13 14 15 17	4,462	●府主催の森づくり活動 実施回数 8回 参加人数 約500人	●府主催の森づくり活動 実施回数 9回(うち2回雨天のため中止) 参加人数 427人	☆☆☆	参加人数、創出した自然環境の面積とも、概ね想定どおりであり、多様な主体との協働による森づくりを促進できました。	より多くの府民、NPO、企業等が本事業を通じ、豊かな自然環境の形成に携わることができるよう、森づくり活動や共生の森でのモニタリング及び自然環境学習などの実施について、引き続き支援に努めます。	○				◎			◎		
3-5	天然記念物イタセンバラの保護増補及びこれを活用した普及啓発事業	継続	淀川に生息する天然記念物で国内希少野生動物種の淡水魚イタセンバラの野生個体の試みと、それらを用いた普及啓発を推進し、生物多様性保全の重要性についての府民等の理解を促進すること。	(地産)大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センターでは、センターの試験地においてイタセンバラの生息域外保全を行っています。また、生息域内保全として、2009年度から国土交通省・淀川河川事務所と共同で淀川への野生個体の試みを開始し、城北ワンドでは2013年に再導入を行っています。 2025年度も引き続き、地引網や環境DNA分析等を用いたイタセンバラの生息状況の確認や外来種の防除、インガイト2枚貝の保全等に関する調査研究を行うとともに、「淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク(イタセンネット)」が行う保全活動の支援を行いました。また、親子等を対象とした観察会等を開催し、生物多様性に関する普及啓発を実施しました。	6 14 15 17	—	●観察会 実施回数 1回 参加人数 100人	●観察会 実施回数 1回 参加人数 61人	☆☆☆	2013年度に淀川へ放流したイタセンバラは2020年度頃まで自然繁殖を繰り返していたものの、近年著しく減少して、危機的な状況が続いています。しかし、取組を支援する市民ネットワーク活動により、野生個体の増殖となる外来魚の駆除が進み、イタセンバラと同様に絶滅が危惧されていた希少魚が淀川で再発見されるなどの成果を得られています。 観察会の参加人数は指標に達しなかったものの、イタセンバラの野生個体に向けた放流効果と繁殖状況の確認や、イタセンネットの保全活動に973人参加したことで、生物多様性保全の重要性について府民等に啓発することができました。	引き続き、イタセンバラの生息環境の調査研究や外来生物対策を行うとともに、関係機関や市民と連携してイタセンバラの再導入について検討していきます。また、府民を対象とした観察会の開催等、イタセンバラを活用した生物多様性保全および普及啓発を行います。	○				◎			◎		
3-6	日本万国博覧会記念公園事業(市民参画型事業)	継続	万博記念公園における生物多様性の向上を図るため、市民参画等により、園内環境の整備を行うこと。	NPO団体等との協働により、竹林や花壇の整備を行うと共に、自然ガイドなどの情報発信を行いました。 ※2018年10月から、指定管理者に事業引き継ぎ済	4 15 17	—	●市民参加による管理面積 竹林・田畑・果樹園 5.2ha 園内花壇 0.6ha	●市民参加による管理面積 竹林・田畑・果樹園 5.2ha 園内花壇 0.6ha	☆☆☆	想定どおりに実施しました。	引き続き、NPO団体や市民との協働を進めます。	○				○			◎		
3-7	希少な野生動植物種の保全に資する仕組みづくり	継続	生物多様性の保全に資する行動を促進し、希少な野生動植物種保全のための仕組みづくりを進めること。	生物多様性の保全に向けた取組を効果的に進めるため、研究機関や市町村等と連携して府内の野生動植物種に係る調査情報等を収集し、府ホームページにおいて公表しました。 大阪府レッドリストが前回作成から10年が経過するため、レッドリストの見直しを行い、希少な野生動植物種の保全に向けた取組を効果的に進めるための資料を作成しました。	6 11 13 14 15 17	14,930	●府ホームページ更新回数 1回	●府ホームページ更新回数 1回 ●大阪府レッドリスト改訂に着手	☆☆☆	府内の動植物種の現状を理解することができました。また、これらを公表することで、大阪府の現状を府民の方々に広く知っていただくことができました。レッドリスト改訂に着手することができました。	今後も継続して情報収集をするとともに、レッドリスト改訂を進めていきます。	○				◎			◎		
3-8	事業者と連携した生物多様性配慮行動の促進	新規	事業者への研修素材の提供や講師派遣を通じて、府民生活及び事業活動における、生物多様性への行動変容を促進すること。	「おおさか生物多様性応援宣言」登録事業者に対し、現在、特化した研修があまり行われていないネイチャーポジティブ(生物多様性保全)について、身近な問題として認知してもらうと共に、社員の日常生活のみならず、企業活動においても行動変容を促進するため、基礎知識のいれにも理解できる動画や、日常行動における生物多様性とのつながりが分かるWebサイトなどの研修素材を提供しました。また、環境農林水産総合研究所等と連携し、希望事業者に対し、研修会を開催しました。	4 6 11 13 14 15 17	—	●研修素材の提供 約100団体 ●研修会の開催 3回	●研修素材の提供 129団体 ●研修会の開催 3回	☆☆☆	府内の事業者に研修素材の提供および研修会の開催により生物多様性配慮行動の促進ができました。	引き続き、継続して情報発信をするとともに配慮行動を促進する制度を検討していきます。	○				◎			◎		

2025(令和7)年度に講じた施策事業一覧

※ 「決算額」には、立入指導や普及啓発などに係る人件費は含んでいません。 ※ 「進捗」の☆の数の意味は、次のとおりです。 ☆☆☆☆：想定以上、☆☆☆：想定通り実施、☆☆☆：想定以下、☆☆：想定以下かつ要改善										○：2030大阪府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」に寄与するもの ◎：2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相乗的な効果を有する分野 ●：2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相乗的な効果を有する分野																
No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	関連するSDGsゴール	令和7年度決算額(千円)	令和7年度の取組		評価	自己点検・評価・課題	改善策・今後の方向性	2030大阪府環境総合計画「施策の基本的な方向性」との関係					2030大阪府環境総合計画「環境施策における5つの分野」との関係									
							進捗状況					②社会・経済の課題解決に資する環境施策の視点					①中長期的かつ世界的な視野	外部性の内部化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化	脱炭素・省エネルギー分野	資源循環分野	全てのいのちの共生分野	健康で安心な暮らし分野	魅力と活力ある快適な地域づくり分野
							取組指標	実績																		
Ⅳ 健康で安心して暮らせる社会の構築																										
4-1	大気汚染防止のための事業所規制	継続	事業所に対して大気汚染物質の排出規制を行い、大気環境基準を達成すること。	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき施設等の設置・変更の事前届出について、ばい煙(NO _x ・SO _x 、ばいじん、有害物質)、揮発性有機化合物、粉じん、水銀等、ダイオキシン類の排出基準、設備構造基準の適合状況を審査し、不適合の場合には速やかに改善するよう指導を実施しました。また、立入検査を行い施設の稼働状況や排ガス測定結果の確認を行うとともに、点検結果等の報告を求めるほか、規制基準の適合状況を確認するため、排ガス等の排ガス等の測定(※)を実施しました。(※)ダイオキシン類等一部項目の分析は、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所で実施	3 9 11	3,654	●排ガス等の基準が適用される事業所、立入・排ガス測定等を実施 ●構造基準が適用される事業所、立入検査を実施 【参考】2023年度実績 立入事業所数 346箇所 排ガス等の検体数 27検体	●排ガス等の基準が適用される事業所にし、立入・排ガス測定等を実施 ●構造基準が適用される事業所にし、立入検査を実施 【参考】2025年度実績 立入検査実施件数 311件実施 ダイオキシン類排出濃度測定 3事業所 揮発性有機化合物濃度測定 1事業所 水銀測定 1事業所	☆☆☆	立入検査を311件、排ガス測定を5事業所実施しました。事業所への指導を通じて、大気汚染の防止に取り組みました。	引き続き事業所への立入検査を実施し、規制基準の遵守指導に取り組みます。	○	◎		○	○			◎	○						
4-2	自動車NO _x ・PM総量削減対策の推進	継続	窒素酸化物(NO _x)及び粒子状物質(PM)を削減し、対策地域全体で大気環境基準を達成・維持すること。	大阪府自動車NO _x ・PM総量削減計画(第4次)に基づき、関係機関(関係市町村、道路管理者等)と連携し、エコドライブの推進や電動車の普及促進、交差点対策(右折レーン設置等の渋滞対策)等の交通流対策等の施策を総合的に推進しました。また、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所と連携し、自動車からのNO _x ・PMの排出量を推計し、自動車環境対策の進捗状況把握しました。グリーン購入法や大阪府グリーン配送実施要綱に基づき、物品納入業者に対するグリーン配送の指導を行いました。	3 9 11	8,031	●NO _x 、SPMに係る大気環境基準の達成局数 【参考】 ・NO _x 、SPMに係る大気環境基準 全局達成 (NO _x :93局、SPM:84局:2023年度) ・対策地域からのNO _x ・PM排出量 NO _x :7,650トン、PM:460トン(2022年度)	●NO _x 、SPMに係る大気環境基準の全局達成・維持 ●NO _x ・PMの排出量の把握 【参考】 ・NO _x 、SPMに係る大気環境基準 全局達成(2024年度) ・対策地域からのNO _x ・PM排出量 NO _x :6,930トン、PM:450トン(2024年度)	☆☆☆	関係機関の相互の連携・協力のもと、各種自動車環境対策を着実に実施し、NO _x ・PMの排出量はともに計画どおりに削減し、総量削減計画(第4次)の目標達成に向けた取り組みを推進しました。	引き続き、関係機関の相互の連携・協力のもと、2023年度に策定した総量削減計画(第4次)に基づく対策を推進します。		◎	○	○	○	○		◎							
4-3	微小粒子状物質(PM2.5)の現状把握と的確な注意喚起の実施	継続	PM2.5の注意喚起を的確に発信することなどにより、府民の安全・安心を確保すること。また、PM2.5を構成する成分の分析を実施し、科学的な知見を集積すること。	自動測定機により状況を把握しホームページで公表するとともに、PM2.5濃度が高くなるなど予測される場合は警報メール等による注意喚起情報を総合的に推進しました(なお、注意喚起発令はありませんでした)。 また、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所と連携し、自動車からのPM2.5の構成成分の分析を行い、府内におけるPM2.5の構成成分の実態及び季節変化等を把握しました。	3 9 11	—	●環境大気中の微小粒子状物質の調査局数 全25局(内訳) 府管理 一般局:19局(うち成分分析:1局)、自排局:6局	●環境大気中の微小粒子状物質の調査局数 全25局(内訳) 府管理 一般局:19局(うち成分分析:1局)、自排局:6局	☆☆☆	府管理25局(国設局2局を含む)で年間を通じて自動測定機による連続測定を行うとともに、府内1地点で成分分析を行いました。2012～2025年度の成分分析結果等を用いて、府内におけるPM2.5の構成成分の実態についてとりまとめました。また、PM2.5の情報を分かりやすく発信するとともに、国の指針に基づき、注意喚起を行う体制を整備・運用しました。	引き続き、PM2.5の常時観測を着実にを行い、濃度が高くなるなど予測される場合には、注意喚起を的確に実施し、より幅広く府民に周知します。	○			◎				◎							
4-4	光化学オキシダント・VOC対策の推進	継続	光化学スモッグの原因物質の一つである揮発性有機化合物(VOC)の排出量を削減すること。	VOCの排出規制を着実に実施するとともに、化学物質管理制度に基づく事業者による適切な管理等を促進しました。 また、光化学スモッグ発令時の緊急時対策工場へのNO _x 削減要請件数 546件(2023年度) 府民への周知を行うとともに、削減対象の対策工場へNO _x やVOCの削減要請を行いました。	3 11	—	●VOCの排出抑制 【参考】 ・VOC量出排出量 0.91万トン(2021年度) ・光化学スモッグ発令時の緊急時対策工場へのNO _x 削減要請件数 546件(2023年度) ・光化学スモッグ発令時の緊急時対策工場へのVOC削減要請件数 228件(2023年度)	●VOCの排出抑制 【参考】 ・VOC量出排出量 0.77万トン(2024年度) ・光化学スモッグ発令時の緊急時対策工場へのNO _x 削減要請件数 440件(2025年度) ・光化学スモッグ発令時の緊急時対策工場へのVOC削減要請件数 194件(2025年度)	☆☆☆	工場・事業場に対してVOCの排出規制・指導を行うとともに、光化学スモッグ発令時には緊急時対策工場にNO _x やVOCの削減要請を行うことにより、長期的には、排出量は概ね減少傾向で推移しています。	引き続き、工場・事業場に対してVOCの排出規制・指導を着実に実施します。 また、光化学スモッグ発令時には、被害未然防止のため府民への周知を行うとともに、緊急時対策工場にNO _x やVOCの削減要請を行います。		◎			◎			◎							
4-5	府有施設受付アスベスト対策事業	継続	府有施設において使用されているアスベストによる健康被害を防ぐこと。	府有施設において使用されている受付アスベストについて除去対策工事を実施するとともに、空気環境測定による定期点検を実施しました。	3 11 12	5,883	●アスベスト除去対策工事等の実施施設数 1施設 ●空気環境測定箇所数 252箇所	●アスベスト除去対策工事等の実施施設数 1施設 ●空気環境測定箇所数 265箇所	☆☆☆	府有施設において使用されている受付アスベストについて、予定していた1施設はアスベスト除去対策工事を実施し、その他施設は空気環境測定により石棉飛散防止対策を実施しました。	引き続き、アスベスト除去対策工事等及び空気環境測定により、石棉飛散防止対策を的確に実施します。	○	◎		○				◎							
4-6	アスベスト飛散防止対策等の推進	継続	府民の健康を守るため、建築物等の解体・改造・増修に係るアスベスト飛散防止の徹底を図ること。	大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく立入検査や石綿濃度測定等を実施するほか、石綿事前調査結果報告システム等の情報を利用して解体現場の(ト)ロールを行いました。 また、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所と連携し、解体現場の府内一斉パトロールや、府民・事業者を対象としたセミナーを行うとともに、11月には、関係団体・国・市町村と「大阪府(みんな)で防止!!石綿飛散!推進会議」を開催し、アスベスト飛散防止対策の徹底に関する周知の取組について共有を図りました。 また、災害時のアスベスト飛散防止に係る措置についてHP等を通じて府民等への周知を行いました。	3 11 12	—	●解体現場等における石綿の立入検査を実施 ●飛散性の高い石綿を使用する解体現場等で、石綿濃度測定を実施 ●石綿飛散防止対策セミナーの開催回数 1回 【参考】2023年度実績 ・解体現場等の立入検査回数 624回 ・石綿濃度測定 27回(分析は(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所により実施。)	●解体現場等の立入検査等 407件 ●規模の大きい作業の石綿濃度測定 20件(分析は、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所で実施) ●石綿飛散防止対策セミナー等の開催 1回 ●法、条例に基づく届出件数 139件	☆☆☆	届出対象解体現場等のほか、多量届出対象規模未達の解体現場等へも石綿事前調査結果報告システム及び建設リサイクル法の届出情報を活用して立入検査を407件実施しました。 また、建築物解体時の石綿飛散防止のための行動宣言(STOPアスベスト・キックオフ宣言)の署名団体とともに、適正な石綿飛散防止対策の取組に努めます。	引き続き、解体現場等への立入検査を実施するとともに、STOPアスベスト・キックオフ宣言の署名団体とともに、適正な石綿飛散防止対策の取組に努めます。	○	◎		○				◎							
4-7	騒音・振動の防止	継続	工場・事業場、建設作業及び道路等からの騒音・振動を防止し、生活環境の保全を図ること。	幹線道路沿道における自動車騒音、大阪国際空港及び関西国際空港の周辺地域における航空機騒音、新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況を把握し、関係機関・低騒音舗装や低騒音型機材への代替などの対策の推進を働きかけました。 また、工場及び建設作業等の騒音・振動の規制権限を有する市町村において規制・指導の徹底が図られるよう、必要な技術的支援を行いました。	3 9 11	11,871	●自動車騒音モニタリング調査地域数 10町村域(自動車騒音に係る環境基準の達成率:93.7%(2022年度)) ●航空機騒音調査の地点数 全7地点(内訳) 大阪国際空港周辺:通年3地点、短期2地点、関西国際空港周辺:短期2地点 ●市町村研修会の開催回数 4回	●自動車騒音モニタリング調査地域数 10町村域(自動車騒音に係る環境基準の達成率:93.8%(2024年度)) ●航空機騒音調査の地点数 全7地点(内訳) 大阪国際空港周辺:通年3地点、短期2地点、関西国際空港周辺:短期2地点 ●市町村研修会の開催回数 6回	☆☆☆	幹線道路沿道における生活環境保全目標の達成率は、90%台を概ね保ち、推移しています。 航空機騒音の生活環境保全目標達成状況についても計画通り把握し、関係機関に対策を働きかけました。	引き続き、生活環境保全目標の達成率を把握するとともに、関係機関と連携して騒音対策の推進を図ります。		◎		◎				◎	○						
4-8	沿道環境改善事業	継続	府が管理する道路において、騒音対策として低騒音舗装(排水性舗装)を実施し、沿道の環境改善を図ること。	環境基準の達成状況が悪い区間(騒音対策区間)において、路面の損傷状況に応じた補修を行う際に、低騒音舗装(排水性舗装)を実施することにより、騒音の低減を図り沿道環境を改善しました。	11	108,310	●低騒音舗装(排水性舗装)実施予定路線(内訳) 大阪中央環状線、国道170号 等	●低騒音舗装(排水性舗装)実施路線数 全2路線(内訳) 大阪池田線、国道170号	☆☆☆	2025年度は約8,200mの排水性舗装を施工し、沿道環境の改善を行いました。	引き続き、取組を継続します。		○						◎							
4-9	悪臭防止規制指導に関する市町村支援	継続	悪臭規制事務を担当する府内の市町村が適正な悪臭規制を推進できるよう市町村への支援を行うこと。	市町村からの悪臭規制、指導に関する問合せの対応や悪臭防止施設稼働状況調査の取りまとめを通じて、悪臭規制事務で市町村が苦慮している点や府内の悪臭苦情の現状を把握しました。 そのうえで市町村職員を対象に研修会を開催し、臭気測定実習等の技術的支援を行うほか、各市町村での悪臭苦情事例等の情報共有や意見交換の場を設けることで、事務の処理方法や悪臭苦情の対応方法等の習得、臭気指数規制の導入を支援しました。	3 11	—	●悪臭規制・指導に関する助言を実施 ●市町村悪臭規制担当職員研修会の開催回数 1回	●市町村悪臭規制担当職員研修会の実施 1回	☆☆☆	市町村職員対象の研修会を開催し、適正な悪臭規制を推進するための支援を行うことができました。	引き続き、規制権限を持つ市町村への技術的支援の取組を継続します。		◎		○				◎	○						
4-10	水質汚濁防止の事業所規制	継続	水質汚濁防止法、河川内河環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、水質環境基準の達成及び有害物質による地下水汚染の防止を図ること。	法・条例に基づく施設等の設置・変更の事前届出を義務付け、生物化学的酸素要求量(BOD)や有害物質等の排水基準、設備構造基準に適合しているかを審査し、必要に応じ指導を行いました。 また、規制の実効性を確保するため、届出施設等について立入・採水検査を実施し、排水基準や施設等の構造基準の遵守指導を行いました。	3 6 9 11 14	6,007	●排水基準が適用される事業場、立入・採水検査を実施 ●施設等の構造基準が適用される事業場、立入検査を実施 【参考】2023年度実績 立入事業場数 328箇所 排水の検体数 130検体	●排水基準が適用される事業所、立入・採水検査を実施 ●施設等の構造基準が適用される事業所、立入検査を実施 【参考】2025年度実績 立入事業場数 370箇所 排水の検体数 139検体	☆☆☆	製造事業場を中心に立入・採水検査を実施し、排水基準の遵守指導を行いました。	引き続き、事業場への立入・採水検査を実施し、排水基準の遵守指導に取り組みます。	○	◎		○	○		○	◎	○						

2025(令和7)年度に講じた施策事業一覧

※ 「決算額」には、立入指導や普及啓発などに係る人件費は含んでいません。

※ 「進捗」の☆の数の意味は、次のとおりです。

☆☆☆☆：想定以上、☆☆☆：想定通り実施、☆☆：想定以下、☆：想定以下かつ要改善

○:2030大阪府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」に寄与するもの

◎:2030大阪府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」に特に寄与するもの

◎:2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、メインとなる分野

○:2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相乗的な効果を有する分野

●:2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相反的な効果を有する分野

No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	関連するSDGs ゴール	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度の取組		評価	自己点検・評価・課題	改善策・今後の方向性	2030大阪府環境総合計画 「施策の基本的な方向性」との関係					2030大阪府環境総合計画 「環境施策における5つの分野」との関係				
							進捗状況	取組指標				①中長期的 かつ 世界的な 視野	②社会・経済の課題解決に資する環境施策の視点				脱炭素・ 省エネルギー 分野	資源循環 分野	全ての いのちの 共生分野	健康で 安心な暮らし 分野	魅力と活力 ある持続的な 地域づくり分野
													外部性の 内部化	環境効率性 の向上	環境リスク・ 移行リスク への対応	自然資本 の強化					
4-11	生活排水対策の推進	継続	河川等の良好な水環境を確保するため、生活排水の水質汚濁の削減を図ること。	河川等の汚濁の原因の約7割を占める生活排水の水質汚濁負荷量を削減するため、「市町村生活排水処理計画」の策定しを予定する市町村等を対象として、ヒアリング等技術的支援を実施 ●生活排水対策に関する街頭啓発やパネル展示等を実施 【参考】生活排水対策推進月間(12月)における生活排水対策に関する街頭啓発やパネル展示等の啓発活動を実施し、家庭でできる生活排水対策の実践の浸透を図りました。	3 6 11 14	—	●市町村生活排水処理計画「見直し」予定市町村等を対象として、ヒアリング等技術的支援を実施 ●生活排水対策に関する街頭啓発やパネル展示等を実施 9か所 【参考】生活排水対策推進月間(12月)における生活排水対策に関する街頭啓発やパネル展示等の啓発活動を実施し、家庭でできる生活排水対策の実践の浸透を図りました。	●市町村生活排水処理計画「見直し」予定市町村等を対象として、ヒアリング等技術的支援を実施 12回 ●生活排水対策に関する街頭啓発やパネル展示等を実施 9か所 ●生活排水適正処理率97.3％(2024年度末)	☆☆☆	生活排水適正処理率が向上しました。街頭啓発やパネル展示等により啓発活動を実施することができました。	生活排水の100％適正処理をめざし、市町村による一層の生活排水処理施設の整備促進に向けた技術的支援を引き続き行います。	○	○		○			○	◎	○	
4-12	浄化槽整備事業の推進	継続	生活排水対策やトイレの水酸化による生活環境の改善のために、合併処理浄化槽の整備を推進すること。	浄化槽整備事業(「公共浄化槽等整備推進事業(市町村設置型)」「浄化槽設置整備事業(個人設置型)」)を実施している市町村に対し、府費補助金を引き続き交付し、より一層の浄化槽整備を図りました。 なお、平成20年度以降は、効率的かつ計画的に浄化槽の面的整備が可能で、整備後の適正な維持管理が確実となる「公共浄化槽等整備推進事業(市町村設置型)」を推進するため、新たに浄化槽整備事業を実施する市町村については、「公共浄化槽等整備推進事業(市町村設置型)」又は、「公共浄化槽等整備推進事業(市町村設置型)」と「浄化槽設置整備事業(個人設置型)」を組み合わせた場合を府費補助対象としています。	6	3, 019	●浄化槽設置整備事業(個人設置型)実施市町村数 11市町村 ●浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)実施市数 5市	●浄化槽設置整備事業(個人設置型)実施市町村数 11市町村 ●浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)実施市数 5市	☆☆☆	浄化槽が設置されたことにより、河川等の水質の改善に寄与したと考えられます。	引き続き、府費補助金を交付するなど、より一層の浄化槽整備を図ります。	○	◎						◎		
4-13	総量削減計画の進行管理	継続	府内から発生し大阪湾に流入する汚濁負荷量(化学的酸素要求量(COD)、窒素含有量(T-N)、りん含有量(T-P))の総量を削減し、防衛性水域である大阪湾の水環境の改善を図ること。	COD、T-N、T-Pに係る第9次総量削減計画の進行管理を行うため、関係機関等から入手した各種データの整理を行うことにより、発生負荷量を把握し、削減目標を設定することにより、発生負荷量を削減し、防衛性水域である大阪湾の水環境の改善を図ること。	6 14	55	●2023年度のCOD、T-N、T-Pの発生負荷量を取りまとめ【参考】 2024年度における削減目標値 ・COD:41t/トン/日 ・T-N:43t/トン/日 ・T-P:2.5t/トン/日	●2024年度のCOD、T-N、T-Pの発生負荷量 取りまとめ 2024年度における削減目標値 ・COD:40t/トン/日 ・T-N:42t/トン/日 ・T-P:2.5t/トン/日	☆☆☆	COD、T-N、T-Pについて、第9次総量削減計画における削減目標量を達成していることが確認されました。	引き続き、「豊かな大阪湾・再生・創出プラン」における負荷量の削減に向けた取組を進めるとともに、負荷量の把握を行います。		◎					○	◎		
4-14	「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プランの推進	継続	大阪湾地域の自治体等との関係機関や事業者、NPO等と連携し、大阪湾の水質改善・汚濁防止や湾奥部における生物が生息しやすい場の創出等を図ることにより豊かな大阪湾の創出をめざすこと。	「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プランに基づき、豊かな大阪湾の創出に向けた取組を推進しました。 【主な取組】 ・民間企業やNPO法人等が大阪湾の環境保全活動を実施するにあたって必要な情報をとりまとめた「バリュー集」を用いて、環境保全活動を推進・大規模な水質改善活動を実施する「大阪湾環境保全推進委員会」において、大阪湾の環境保全を啓発 ・大阪湾再生推進会議(事務局:近畿地方整備局)が策定した「大阪湾再生行動計画」に基づき、大規模一斉清掃などを実施し、関係機関と連携しながら大阪湾の水質改善を推進	6 12 14 17	1, 665	●大阪湾フォーラムの開催、フィッシングショー等のイベントへの出展回数 5回	●大阪湾フォーラムの開催、フィッシングショー等のイベントへの出展回数 5回	☆☆☆	民間事業者と連携して干潟の生物多様性の保全・創出に取り組み、当該活動を通じて大阪湾の星海づくりについて啓発できました。 また、作成した「ノワハツ集」等を活用し、「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プランの推進、環境保全の啓発に取り組みました。	引き続き、大阪湾の水質状況等の把握に努めるとともに、作成した「ノワハツ集」等を活用し、「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プランの推進、環境保全の啓発に取り組みます。	○		◎	○		○	○	◎	○	
4-15	おおさか海ごみゼロプランの推進	継続	「豊かな大阪湾」の実現のため、プラスチックごみの発生原因を踏まえた効果的な発生源対策や、まちや川・海岸における美化活動の活性化等を推進しました。 【主な取組】 ・河川流域の自治体で構成する協議会を活用した発生源対策の推進 ・美化活動のさらなる活性化を図るため、企業や大学等と連携し、幅広い年齢層の参加が期待できるイベント等を企画・実施 ・大阪湾の海ごみの回収を推進(「海岸漂着物等対策事業」参照)	この美発生原因を踏まえた効果的な発生源対策や、まちや川・海岸における美化活動の活性化等を推進しました。 【主な取組】 ・河川流域の自治体で構成する協議会を活用した発生源対策の推進 ・美化活動のさらなる活性化を図るため、企業や大学等と連携し、幅広い年齢層の参加が期待できるイベント等を企画・実施 ・大阪湾の海ごみの回収を推進(「海岸漂着物等対策事業」参照)	3 6 10 14 17	—	●大阪湾に流入するプラスチックごみ量の削減【参考】 ●2021年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量(年間)2,740～3,795m ³ 、156.2～216.3トン	●大阪湾に流入するプラスチックごみ量の削減【参考】2025年度実績 ・イベント等の開催・出展 23回 ・大阪湾の海ごみの回収(「海岸漂着物等対策事業」参照) 1,820m ³ 、214.83t	☆☆☆	河川流域の自治体等で構成する協議会を活用し、発生源対策「イベント等の開催・出展」や「みだりなごみ回収」等を活用した美化活動を実施しました。	引き続き、効果的な発生源対策や、美化活動の活性化を推進していきます。	○		◎				○	○	○	
4-16	清掃活動(ごみゼロアクション)推進事業	新規	「大阪・関西万博(2025年)」や「全国豊かな海づくり大会(2026年)」の開催に向け、街川・海にのこさないきれいな大阪の実現をこし、府内全域で地域、企業、団体、市町村等と連携して取組内容の発信を行い、オール大阪でのごみ削減や機運醸成を図ること。	清掃活動を活性化させるため、引き続き清掃活動の実施・参加拡大への呼びかけを行うとともに、大阪府が清掃活動を率先・先導し、イベントの実施主体及び参加者のモチベーションアップに寄与する取組を実施しました。	6 11 12 14 17	3, 154	●2025年度の清掃活動参加者数 2024年度の1.1倍	●2025年度の清掃活動参加者数 2024年度の1.04倍	☆☆☆	2025年度の清掃活動参加者数は取組指標を下回る結果となりましたが、府主催の清掃活動イベントを2回企画し、令和7年5月30日に実施した清掃活動イベントでは164人ももの方に参加いただきました。	引き続き、街・川・海にのこさないきれいな大阪の実現をめざし、府内全域で地域、企業、団体、市町村等と連携して取組内容の発信を行い、オール大阪でのごみ削減や機運醸成を図っていきます。	◎	○						◎		
4-17	OSAKAごみゼロ水ソナー推進事業	新規	「大阪・関西万博」や「全国豊かな海づくり大会」の開催に向け、「街川・海にのこさないきれいな大阪の実現をこし、府内全域で地域、企業、団体、市町村等と連携して取組内容の発信を行い、オール大阪でのごみ削減や機運醸成を図ること。」	府民等が参加できる新しい浮遊ごみ回収プログラムを継続的に実施できるように、SUUPカード等の水ソナーデバイス・実施事業者がモニタープランを実施し、民間主体での取組の自主化をめざして地元の水テクホルダー(ツアー事業者、地域団体など)が連携して取り組める事業スキームを検討し、民間主体での取組の自主化をめざしました。	3 10 11 14 17	12, 032	●浮遊ごみ回収イベントの開催数: 6件	●浮遊ごみ回収イベントの開催数: 6件	☆☆☆	浮遊ごみを回収するモニターツアーを通じて、大阪湾の海ごみ削減に資するとともに、参加者の海洋プラスチックごみに対する意識向上に努めました。	令和7年度に実施したモニターツアーは民間団体が主体となっており、引き続き、民間										
4-18	海岸漂着物等対策事業	継続	大阪湾の海ごみを回収するとともに、その発生抑制のための実態調査や啓発を行うことにより、海岸漂着ごみを含む海洋漂着物等の削減を図ること。	漁業者と連携して海底ごみ及び漂流ごみを回収・処分するとともに、港湾管理者が回収する漂流ごみ等の組成調査を実施しました。また、市町村が行う海岸漂着物等の回収に要する費用を補助しました。	12 14 17	26, 401	●港湾管理者が回収する漂流ごみ等の組成調査 8箇所 ●市町村の海岸漂着物等対策への補助 1団体	●海岸や河川の漂着ごみ等の組成調査 8箇所 ●市町村の海岸漂着物等対策への補助 1団体 ●浮遊・堆積ごみ及び海岸漂着ごみの収集 ●漁場環境美化推進事業 15箇所 ●漁港区域清掃事業 15箇所	☆☆☆	海域や河川の漂着ごみ等の組成調査を実施しました。また、市町村が行う海岸漂着物等の回収や発生抑制の啓発に要する費用を補助しました。	引き続き大阪湾及び河川におけるごみ組成調査を実施し、効果的な発生抑制対策の推進に努めています。	○		◎		○	○	○	○	○	
4-19	大阪湾漁場環境整備事業	継続	水産物の産卵や幼体仔魚の育成、ブルーカーボン生態系創出において重要な漁場の創造・保全し、海域環境の改善を図ること。	「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン〜漁場の創造・保全による豊かな魚礁(なにかの海へ)〜(2022年策定)」に基づき、泉佐野市以南の大阪府南部海域において、海底に着底基質(プロック)を設置し、ハードソフィー一体化となった取組により漁場の創造・保全、魚介類の生育環境の向上を図りました。	13 14 17	114, 752	●着底基質設置箇所数 2箇所	●着底基質設置箇所数 2箇所 計8基	☆☆☆	堺町の小島工区及び谷川工区において、海藻の生える着底基質(プロック)を設置しました。	引き続き、大阪湾の南部において漁場の創造・保全を進めています。	○		◎	○				◎		
4-20	大阪湾奥部ブルーカーボン生態系創出支援事業	継続	「大阪湾MOBA」構想の実現をめざし、漁場の湾奥部における創出や、湾南側や湾部における保全・再生を、民間企業や地域団体等と連携して推進すること。	2024年度に創出した南港野鳥園護岸の漁場を活用し、多面的な効果(水質改善、生物多様性、CO ₂ 吸収)を創出した。また、漁業関係者による漁業部(種別型漁場)の漁場創出を促進するため、大阪湾のブループレジリット申請を引き作成するとともに、大阪湾ブルーカーボン生態系創出の推進(種別型漁場)の漁場創出を促進するため、大阪湾ブループレジリット申請を引き作成するとともに、大阪湾ブルーカーボン生態系創出の推進(種別																	

2025(令和7)年度に講じた施策事業一覧

※ 「決算額」には、立入指導や普及啓発などに係る人件費は含んでいません。 ※ 「進捗」の☆の数の意味は、次のとおりです。 ☆☆☆：想定以上、☆☆☆：想定通り実施、☆☆☆：想定以下、☆：想定以下かつ要改善										○：2030大阪府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」に寄与するもの ◎：2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相対的な効果を有する分野 ●：2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相対的な効果を有する分野												
No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	関連するSDGsゴール	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度の取組		評価	自己点検・評価・課題	改善策・今後の方向性	2030大阪府環境総合計画 「施策の基本的な方向性」との関係					2030大阪府環境総合計画 「環境施策における5つの分野」との関係					
							進捗状況					②社会・経済の課題解決に資する環境施策の視点					脱炭素・ 省エネルギー 分野	資源循環 分野	全ての いのちの 共生分野	健康で 安心な暮らし 分野	魅力と活力 ある快適な 地域づくり分野	
							取組指標	実績				①中長期的 かつ 世界的な 視野	外部性の 内部化	環境効率性の 向上	環境リスク・ 移行リスク への対応	自然資本 の強化						
4-21	流域下水道事業の推進	継続	流域下水道の整備を進めることにより、公共用水域の水質改善を促進し、BODの環境保全目標の達成率の向上及び閉鎖性水域の富栄養化の軽減を図ること。	大阪府の下水道普及率は97.7%を超えており、水みらいセンター（下水処理場）や流域下水道幹線などの基幹施設は概成していることから、管渠、ポンプ場、水みらいセンターの計画的な改築など下水道の機能維持・取り組み、引き続き大阪湾や河川等の公共用水域の水質改善を図りました。 水みらいセンターとポンプ場においては、合流式下水道の改善を推進しました。	3 6 12 14	40,987,693	●下水道普及率 97.1% ●施設整備内容 ・合流式下水道の改善箇所数 2箇所 ・下水処理機能の計画的な維持保全実施箇所数 40箇所（内訳） 水みらいセンター12箇所、ポンプ場28箇所	●下水道普及率 97.3% ●施設整備内容 ・合流式下水道の改善箇所数 3箇所 ・下水処理機能の計画的な維持保全実施箇所数 46箇所（内訳） 水みらいセンター14箇所、ポンプ場32箇所	☆☆☆	令和6年度末における下水道普及率は、前年度から0.2%増加し、97.3%となりました。 また、施設整備については、当初計画どおり実施しました。	引き続き、下水道普及率の向上および下水道の機能維持に取り組みます。					○				◎		
4-22	環境リスクの高い化学物質の排出削減	継続	化学物質に係る環境リスクを低減すること。	環境リスクの高い化学物質の排出削減を図るため、化管法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、化学物質の排出量等の届出の受理、データの集計・公表を行うとともに、事業者に対する指導・助言を行いました。また、排出量削減の効果を検証するため、有害大気汚染物質モニタリング等の測定データを活用し、環境中への排出量と環境濃度の経年的傾向及びその関連性等について比較検討を進めました。	3 6 9 11 12	260	●環境リスクの高い化学物質の排出を削減 【参考】2023年度実績 ・管理化学物質の排出量0.93万トン（2022年度） ・化学物質の排出量等データの公表回数 1回	●管理化学物質の排出量 0.86万トン（2024年度実績） ●化学物質の排出量等データの公表回数 1回	☆☆☆	事業者に対し化学物質の排出削減に向けた指導・助言を行うこと等により、環境リスクの高い化学物質の排出削減を促進しました。	引き続き、化学物質の排出量等との届出の受理、データの集計・公表を行うとともに、事業者に対し指導・助言を行うことにより、環境リスクの高い化学物質の排出削減を図ります。		◎	○	◎			○	◎		○	
4-23	大規模災害時における化学物質による環境リスク低減対策の推進	継続	大規模災害に備えた事業者による化学物質の自主的管理の強化を図ること。	事業者に対し、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時の化学物質による環境リスクを把握し、その低減方法を検討・実施した管理計画書の届出を求めました。届出された計画書に沿って対策が行われていくよう立入検査等により進捗状況を把握し、指導を行いました。また、災害時の予防活動および安全なものにするため、事業者からの届出情報に基づき、市町村消防部局に対し、化学物質の取扱い情報を定期的に提供しました。	3 6 11 12	—	●環境リスク低減対策指導のための立入検査を実施 【参考】2023年度実績 ・立入事業所数 91箇所 ・取扱い情報提供回数 2回	●立入事業所数 45箇所 ●取扱い情報提供回数 2回	☆☆☆	届出対象事業所に対する計画書の進捗状況の調査や立入検査、消防部局への情報提供を行いました。また、届出対象規模未達の事業所に対して、業界団体を通じて、周知を行いました。	引き続き、事業者への対策推進の指導等を行うとともに、市町村消防部局に対する化学物質取扱い情報の提供等を行います。		○		◎			○	◎		○	
4-24	化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進	継続	化学物質による環境リスクに関する科学的な知見・情報を府民・事業者・行政が共有し、相互理解を深めるための対話である「リスクコミュニケーション」の取組を推進すること。	化学物質の排出削減やリスクコミュニケーションの重要性について、府民・事業者等の理解を深めるため、化学物質対策に関するセミナーを開催しました。	3 4 6 11 12	—	●化学物質対策に関するセミナー 開催回数 1回	●化学物質対策セミナー 開催回数 1回、参加申込者数 581 人	☆☆☆	セミナーを開催し、化学物質の排出削減の取組や大規模災害に備えたリスク低減対策、リスクコミュニケーションの重要性等について最新情報を提供することができました。	引き続き、セミナーの開催等により、府民・事業者・行政のリスクコミュニケーションの推進に努めます。		○		◎			○	◎		○	
4-25	土壌・地下水汚染対策の推進	継続	土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例等に基づき、土壌・地下水汚染による健康被害の防止を図ること	法令等に基づき、土地の所有者等が行う土壌汚染の状況調査や汚染の除去等の措置、有害物質を使用している事業場における土壌汚染の未然防止のための厳しい防止対策について指導を行いました。また、事業者による地下水汚染対策の適切に推進されるよう指導を行うとともに、地下水の汚染状況の把握及び適切な対策の促進を図りました。	3 6	192	●土壌汚染対策法等の基準が適用される形質変更工事及び措置等に係る立入検査の実施 【参考】2023年度実績 ・立入事業所数 10箇所	●土壌汚染対策法等の基準が適用される形質変更工事及び措置等に係る立入検査の実施 【参考】2025年度実績 ・立入事業所数 10箇所	☆☆☆	報告された調査・対策について指導し、事業を適切に推進しました。	引き続き、法・条例に基づく土地所有者等への指導を適切に推進します。		◎		○	○			◎			
4-26	地盤沈下対策に係る規制指導	継続	地盤沈下を未然に防止すること。	工業用水法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく許可の審査のほか、地下水採取の取組を把握するため、地下水の採取量について報告の徴収を行い、必要に応じ事業者に対し指導を実施しました。また、府内の地盤沈下の状況を把握するため、地盤沈下・地下水位観測所において地盤沈下量と地下水位の観測を行いました。	11	3,527	●工業用水法に基づく許可、地下水採取量報告徴収及び地盤沈下量・地下水位の観測の実施 【参考】2023年度実績 ・地盤沈下量・地下水位の観測箇所数 15箇所	●工業用水法に基づく許可、地下水採取量報告徴収及び地盤沈下量・地下水位の観測の実施 【参考】2025年度実績 ・工業用水法に基づく許可 84件、地下水採取量報告徴収 1284件 ・地盤沈下量、地下水位の観測 15箇所	☆☆☆	許可に係る審査や報告徴収及び地盤沈下量の観測等により、地盤沈下の未然防止を図ることができました。	今後も許可に係る審査、報告徴収及び地盤沈下量の観測等を継続して行います。		◎		○				◎			
4-27	大気汚染常時監視	継続	大気汚染に係る生活環境保全目標の適否など環境の現状を把握するとともに、健康被害等の未然防止を図ること。	大気汚染自動測定機の整備、常時監視測定局の保守等を行うとともに、国設測定局の維持管理を委託し、大気汚染状況を継続的に監視して生活環境保全目標の適否を評価、公表しました。 光化学スモッグ注意報等の発令（予報7回、注意報3回）、周知を行いました。微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起が必要となる日はありませんでした。また、PM2.5の構成成分や有害大気汚染物質濃度について、調査・分析を実施して汚染状況を把握し、アスベストについても大気中濃度を経年的に監視、公表しました。 監視結果については、府が2024年1月に公開した大阪府ダッシュボードの環境分野のコンパング大気・公共用水域常時監視測定結果」等で、グラフやマップを用いてわかりやすく情報発信しました。	3 11	138,383	●大気汚染常時監視実施局数 27局（国設局2局を含む） ●PM2.5成分分析実施地点数 1地点 ●有害大気汚染物質モニタリング実施地点数 6地点 ●アスベスト環境モニタリング実施地点数 4地点	●大気汚染常時監視実施局数 27局（国設局2局を含む） ●PM2.5成分分析実施地点数 1地点 ●有害大気汚染物質モニタリング実施地点数 6地点 ●アスベスト環境モニタリング実施地点数 4地点	☆☆☆	大気汚染常時監視局において、大気汚染物質濃度や微小粒子状物質濃度を常時監視しました。また、有害大気汚染物質やアスベスト濃度を測定し、府域の状況を把握しました。	引き続き、大気汚染防止法等に基づき、大気汚染の状況を適正に常時監視し、その結果は、ホームページを通じて府民に情報提供します。さらに、高濃度時には、光化学スモッグ手報・注意報の発令や微小粒子状物質に係る注意喚起を行います。	○			◎	○				◎		
4-28	公共用水域常時監視	継続	水質について、生活環境保全目標の適否など環境の現状を把握するとともに、健康被害等の未然防止を図ること。	河川及び海域における水質等の常時監視、地下水質の常時監視（概況調査、継続監視調査、汚染井戸周辺地区調査）を行い、生活環境保全目標の適否を評価、公表しました。 環境省からの委託により、瀬戸内海における水質汚濁、富栄養化の実態を広域的かつ統一的に把握するための調査のうち、大阪湾の調査を行いました。 監視結果については、大阪府ダッシュボード「大気・公共用水域常時監視測定結果」等でわかりやすく情報発信しました。	3 6 11 14	70,167	●水質の常時監視地点数 河川：水質57地点、底質11地点 海域：水質15地点、底質5地点 地下水質：概況調査20地点、継続監視調査 31地点 ●環境省委託調査 大阪湾海域：水質7地点、底質2地点、マクロベントス（底生生物）2地点	●水質の常時監視地点数 河川：水質57地点、底質11地点 海域：水質15地点、底質5地点 地下水質：概況調査20地点、継続監視調査 31地点 ●環境省委託調査 大阪湾海域：水質7地点、底質2地点、マクロベントス（底生生物）2地点	☆☆☆	水質測定計画に基づき、府域の公共用水域（水質・底質）及び地下水質を常時監視しました。	引き続き、水質汚濁防止法等に基づき、公共用水域及び地下水質の水質を適正に常時監視し、その結果は、ホームページを通じて府民に情報提供します。	○			◎	○				◎		
4-29	ダイオキシン類の常時監視	継続	ダイオキシン類について、府内の環境状況を継続的に把握すること。	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、河川・海域（水質、底質）、地下水質、土壌のダイオキシン類の常時監視を行い、生活環境保全目標の適否を評価、公表しました。	3 6 11 14	11,935	●常時監視実施地点数 大気 6地点 河川水質・底質 21地点 海域水質・底質 5地点 地下水質 7地点 土壌 7地点	●常時監視実施地点数 大気 6地点 河川水質・底質 21地点 海域水質・底質 5地点 地下水質 7地点 土壌 7地点	☆☆☆	国の地方行政機関の長並びに指定都市及び中核市の長と協議の上、府域の大気、水質・底質及び土壌のダイオキシン類濃度を常時監視しました。	引き続き、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質（水底の底質を含む）、土壌に係るダイオキシン類の汚染状況を適正に常時監視し、その結果は、ホームページを通じて府民に情報提供します。	○			◎	○			◎			
4-30	公害審査会	継続	公害に係る紛争について、公害紛争処理法に基づき調停、あっせん及び仲裁を行うことにより、その迅速かつ適正な解決を図ること。	公害紛争処理法に基づく府民等からの申請を受けて、案件ごとに調停委員会等を設けて調停手続等を行いました。また、公害審査会全体会議を開催し、係属中の公害調停の進捗状況等について意見交換を行いました。	3 6 11	779	●公害審査会全体会議の開催回数 2回 【参考】2024年度実績（2024年12月現在） 公害審査会全体会議の開催回数 2回 案件数 係属中 6件、新規申請 2件、終結 3件	●公害審査会全体会議の開催回数 2回 【参考】2025年度実績（2026年3月末時点） 公害審査会全体会議の開催回数 2回 案件数 係属中 1件、新規申請 1件、終結 5件	☆☆☆	公害紛争処理法に基づく調停申請に対して、紛争の解決を図るため、迅速かつ適正に手続を進め、年度当初時点で係属中であった6件のうち5件が終結しました。	調停制度の理解を深め、活用されることにより、公害被害を減少させ府民の生活環境の改善をめざします。		◎						◎		○	

2025(令和7)年度に講じた施策事業一覧

※ 「決算額」には、立入指導や普及啓発などに係る人件費は含んでいません。										○:2030大阪府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」に寄与するもの ◎:2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相乗的な効果を有する分野 ●:2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相反的な効果を有する分野												
※ 「進捗」の☆の数値の意味は、次のとおりです。 ☆☆☆☆:想定以上、☆☆☆:想定通り実施、☆☆:想定以下、☆:想定以下かつ改善																						
No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	関連するSDGsゴール	令和7年度決算額(千円)	令和7年度の取組		評価	自己点検・評価・課題	改善策・今後の方向性	2030大阪府環境総合計画「施策の基本的な方向性」との関係					2030大阪府環境総合計画「環境施策における5つの分野」との関係					
							進捗状況					①中長期的かつ世界的な視野	②社会・経済の課題解決に資する環境施策の視点				脱炭素・省エネルギー分野	資源循環分野	全てのいのちの共生分野	健康で安心な暮らし分野	魅力と活力ある快適な地域づくり分野	
							取組指標	実績					外部性の内部化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化						
Ⅴ 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進																						
5-1	環境情報の発信	継続	府民・事業者・地域団体・NPO等の環境保全活動を促進すること。	大阪の環境に関する情報のポータルサイトとして、「おおさかの環境ホームページ エコギャラリー」を開発し、関連サイト等を紹介しました。また、環境等イベント情報をお知らせするため、「大阪府環境農林水産イベント情報配信サービス」を配信しました。	4 12 13 14 17	—	●メールマガジン「大阪府環境農林水産イベント情報配信サービス」配信件数 12件	●メールマガジン「大阪府環境農林水産イベント情報配信サービス」配信件数 12件	☆☆☆	概ね計画通りに配信しました。	今後もわかりやすいホームページの作成、内容の更新に努めるとともに、環境白書やパンフレット、関連イベントなどの各種媒体と関連付けながら、環境情報へのアクセスを効果的に増やす方法を検討していきます。	○				○						◎
5-2	環境教育等の推進	継続	府民・事業者等のあらゆる主体に対して環境教育を行うことにより、様々な環境問題の理解を促進し、環境配慮意識の向上を図ること。	「環境教育等行動計画」に基づき、学校、企業等への各種出前講座や各種施設見学会等を実施するなど、環境学習と環境保全活動を推進しました。	4 6 7 11 12 13 14 15 17	—	●府庁の各部署で取り組む環境教育出前講座等事業数 30事業	●府庁の各部署で取り組む環境教育出前講座等事業数 34事業	☆☆☆	各部署での取組の他、企業・団体等の協力により出前講座等を実施しました。また、「環境教育等行動計画」の具体的推進方策ごとに、取組の検証を実施しました。	引き続き「環境教育等行動計画」に基づき、環境学習と環境保全活動を推進します。	○	◎			○						◎
5-3	高校生の環境活動推進事業	新規	高校と事業者との協働取組の機会を創出することにより、環境分野における学習機会や実践的な環境学習の充実を図ること。	環境学習の充実に向け、高校との連携が可能な事業者の開拓や、事業者の提供可能なコンテンツのヒアリングを実施しました。また、高校生や担当教員が学生の活動の参考資料として安心して利用を進めることができるよう、必要な情報を集約したデジタルカタログを整備しました。	4 7 9 11 12 13 14 15 17	5,027	●カタログ掲載事業者 20者	●カタログ掲載事業者 31者	☆☆☆	関係者へのヒアリング等を踏まえ、事業者開拓・カタログ制作を行い、計画どおり、府内高等学校等へカタログを提供しました。	引き続き、新たな事業者の開拓・掲載や高校生や担当教員からのヒアリング結果に基づく内容の充実を行うとともに、マッチング事例の紹介などを実施します。					○	○					◎
5-4	幼児環境教育実践者育成事業	新規	幼児期からの環境配慮行動の習慣化を図ること。	保育者が、ESDの概念を理解し、省エネリサイクルなど生活に定着した幼児の環境配慮行動につながる保育技術を身につける研修会を実施しました。	4 7 11 12 13 14 15	484	●参加保育者50名以上	●参加保育者43名	☆☆☆	関係部署等と連携し、参加者募集を実施するなどし、幼児の環境配慮行動につながる保育技術等を身につける研修会を計2回開催しました。参加保育者数は指標に達しなかったものの、参加者アンケートにおいて、「研修内容は今後の保育に役立つ」との回答が10割と、効果的な研修内容を提供することができました。	さらなる参加者確保に向け、引き続き、関係部署等と連携し、事業周知を行い、環境教育のノウハウを持つ保育者の育成を図ります。					○	○					◎
5-5	府民協働推進事業	継続	地方公共団体、事業者、府民及び民間団体の協働により、豊かな環境の保全と創造に関する活動を積極的に推進すること。	大阪府環境基本条例に基づき設置している「豊かな環境づくり大阪府民会議」を運営し、会員相互の意見交換を促進するとともに、府民会議のネットワークを活用し、府民、団体、事業者等各主体の協働により、脱炭素社会、海洋プラスチック問題等の環境の課題に対応した持続可能な社会の実現を図るため、様々な主体の連携・協働による各種事業を実施しました。 【主な事業】 ・おおさか環境デジタルメディア学生コンテスト ・こども環境交流サミット ・学生エコチャレンジミーティング ・環境交流促進事業	4 6 7 11 12 13 14 15 17	1,558	●おおさか環境デジタルメディア学生コンテストの開催 ●こども環境交流サミット開催回数 1回 ●学生エコチャレンジミーティング開催回数 1回 ●環境交流促進事業 交流イベント開催回数 1回	●おおさか環境デジタルメディア学生コンテストの開催 ●こども環境交流サミット開催回数 1回 ●学生エコチャレンジミーティング開催回数 1回 ●環境交流促進事業 交流イベント開催回数 1回	☆☆☆	事業を効率的に実施することにより、概ね想定通り実施しました。	引き続き、豊かな環境の保全と創造に資する取組を推進します。	○	◎			○						◎
5-6	未来に繋がる環境共創事業	終了	環境の未来に向けたメッセージである「おおさか環境宣言」をまとめ、万博から発信することで、万博の府域の工コ活動の活性化に繋げ、府民の環境意識の向上と行動変容の促進につなげること。	こどもエコクラブ全国大会の受賞者に活動内容を、おおさか環境賞受賞者に自社での取組を紹介してもらうとともに、それぞれが描く「環境の未来」の内容を発表し、交流・意見交換を通じて、「おおさか環境宣言」を決定し、その宣言を活用して万博後の府域の工コ活動の活性化に繋げました。	2,3 4,6 7,8 9,11 12,13 14,15 17	19,681	●イベント「いまこそ考える私たちの環境の未来」の開催 1回	●イベント「いまこそ考える私たちの環境の未来」の開催 1回	☆☆☆	7月26日に大阪ウィークにおけるステージイベント「いまこそ考える私たちの環境の未来」を開催。こどもエコクラブや環境活動団体による「おおさか環境宣言」の決定など、府民1人1人との脱炭素取組の成果を発信することで、来場者の環境意識向上と行動変容促進を図りました。(来場者数:約3,000名)	引き続き、府域の工コ活動の活性化や、府民の環境意識の向上と行動変容の促進に努めます。	○	○			○						◎
5-7	笑顔OSAKAの推進	継続	府民・企業・行政等、多様な主体の協力を活かした連携・協働により笑顔あふれる大阪を実現すること。	公共施設の一部広間を、自治会・企業等に清掃・美化活動を行ってもらい、地域コミュニティの活性化、地域への愛着を創出しました。	11 17	152	●アドプト・プログラム参加団体の活動支援の継続 【参考】 大阪府アドプト・プログラムへの参加(2024年度) 団体数 563団体 参加人数 39,716人	●アドプト・プログラム参加団体の活動支援の継続 【参考】 大阪府アドプト・プログラムへの参加(2025年度) 団体数 577団体 参加人数 37,770人	☆☆☆	大阪府公式HPでの活動内容の情報発信、各種イベントでの笑顔OSAKAグッズ配布により、笑顔OSAKAの魅力発信とアドプトプログラム等への府民の参加促進を図りました。 大阪府アドプト・プログラムへの登録団体数は14団体増(563→577団体)・人数については前年度と同程度参加いただくことができました。	今後も府民に公共スペースなどの美化活動を通じて、地域に愛着を持っていただくよう、引き続き活動を支援していきます。	○				○						◎
5-8	農業・農空間に関する活動への府民の参加促進	継続	農業の担い手が減少する中、企業や学生等の幅広い府民参加により、農業・農空間の持つ多様な機能の発揮促進を図ること。	府民が気軽に農空間での活動に参加できるよう、企業や学生、農空間保全団体等の多様な主体が参画する「おおさか農空間づくりプラットフォーム」を運営し、農空間の魅力や活動等に関する情報の発信、府民と地域のマッチングを支援しました。	4 7 17	0	●公式ポータルサイトやSNSを活用した情報発信 ●都市部での需要を喚起し、農空間への人流を促進 ●府民に農業・農空間に触れ合う機会を提供する取組への支援	●都外部での農業体験イベント等の実施(7地区) ●農空間保全団体等の交流会の実施(1回)	☆☆☆	公式ポータルサイトやSNSでの情報発信、農業体験イベントの開催等により、農業・農空間の魅力発信と農業・農空間に関する活動への府民の参加促進を図りました。	公式ポータルサイトやSNSでの情報発信、農業体験イベントの充実等により、引き続き、農業・農空間に関する活動への府民の参加促進を進めます。						○					◎
5-9	「みどりの風を感じる大都市・大阪」の推進	継続	都市部民の向上につながる都市緑化を一層推進するため、都市緑化による取組を進め、みどり豊かな魅力あふれる大阪の実現を図ること。	市町村との連携や民間寄附の活用を図りながら、民間事業者や地域住民が取り組む緑化空間の整備を推進しました。 【主な事業】 【みどりづくり推進事業(活動助成)】 地域の緑化活動団体等が行う活動に対し助成しました。 【地域緑化推進事業】 住民等が協働して行う植栽活動に対し、緑化樹を配付しました。 【みどりの風の道形成事業】 みどりの風促進区域(※)で企業等が行う緑化に対し、植栽の経費等を補助しました。 【※】道と川をつなぐみどりの大いな緑地の形成をめざし、道路や河川などの公共空間と沿線民有地の一体的な緑化を進めるため、12路線を指定した区域。 【マイツリー事業】 府が管理する道路で、寄附者のメッセージ板を添えた樹木を植栽しました。	11 13 14 17	6,097	●みどりづくり推進事業(活動助成)実施件数 6件 ●地域緑化推進事業 緑化樹配付本数 2,500本 ●みどりの風の道形成事業 実施地区数 2地区 ●みどりの空間づくり事業 実施箇所数 1箇所 ●マイツリー事業 植栽樹木本数 50本	●みどりづくり推進事業(活動助成)実施件数 1件 ●地域緑化推進事業 緑化樹配付本数 2,611本 ●みどりの風の道形成事業 実施地区数 1地区 ●みどりの空間づくり事業 実施箇所数 0箇所 ●マイツリー事業 植栽樹木本数 31本	☆☆	みどりづくり推進事業(活動助成)は取組指標を下回りましたが、みどりとふれあえる地域の交流空間が創出されました。また、地域緑化推進事業は府HPのほか、各種関係団体への事業PRを実施し、想定どおりとなりました。 また、みどりの風の道形成事業は取組指標を下回る結果となりました。 マイツリー事業は取組指標を下回りましたが、2025年度よりも本数は増えました。	地域緑化推進事業では、過年度に刷新した募集チラシを引き続き活用し、事業認知度向上を目指します。みどりづくり推進事業では、以前に事務局に問合せがあった団体に働きかける等を行います。 また、みどりの風の道形成事業およびマイツリー事業は、広報の発信を強化し、事業実施者および寄附者の増加に努めます。						○	◎				◎
5-10	アドプトフォレスト制度による企業の森づくり	継続	企業やNPO法人等の参画により、放置された人工林や竹林等荒廃した森林を整備することで、地球温暖化防止や生物多様性の保全等に資すること。	府が、事業者等の要望を開きながら、活動地や活動内容等の提案を行い、活動地となる市町村や府、事業者等の間で、活動内容や役割分担等を含む協定を結びました。その上で、事業者等は対象地域で関与や組織、下草刈り等の森づくり活動を行いました。 府は、協定を結ぶ際の調印式の実施や、長期的活動を実施する事業者への感謝状贈呈等により、事業者等の新規参画や参加意向上を図りました。	15 17	—	●全体の活動地区数 41ヶ所 ●全体の参加団体数 41団体	●全体の活動地区数 36ヶ所 ●全体の参加団体数 36団体	☆☆☆	活動終了となる団体があるなか、R7年度に協定期間の満期を迎える10社のうち5社が協定を更新し、新たに1社が協定締結するなど、概ね想定通り事業実施でございました。	事業者の参加の支援および参加事業者の活動継続・自立性の確保に努めます。	○					○	○				

2025(令和7)年度に講じた施策事業一覧

※ 「決算額」には、立入指導や普及啓発などに係る人件費は含んでいません。 ※ 「進捗」の☆の数の意味は、次のとおりです。 ☆☆☆☆：想定以上、☆☆☆：想定通り実施、☆☆：想定以下、☆：想定以下かつ要改善										○：2030大阪府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」に寄与するもの ◎：2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相対的な効果を有する分野 ●：2030大阪府環境総合計画の「環境施策における5つの分野」のうち、相対的な効果を有する分野												
No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	関連するSDGsゴール	令和7年度決算額(千円)	令和7年度の取組		評価	自己点検・評価・課題	改善策・今後の方向性	2030大阪府環境総合計画「施策の基本的な方向性」との関係					2030大阪府環境総合計画「環境施策における5つの分野」との関係					
							進捗状況					②社会・経済の課題解決に資する環境施策の視点					2030大阪府環境総合計画「環境施策における5つの分野」との関係					
							取組指標	実績				①中長期的かつ世界的な視野	外部性の内部化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化	脱炭素・省エネルギー分野	資源循環分野	全てのいのちの共生分野	健康で安心な暮らし分野	魅力と活力ある快適な地域づくり分野	
5-11	森林環境譲与税を活用した森林整備・木材利用に対する支援等	継続	国の森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備及び木材利用が円滑かつ確実に実施できるよう、府が市町村の支援等を行うこと。	【森林整備に関する技術的支援】 森林情報の一元化と市町村等の関係者間での情報共有体制を構築するため、2023年度より運用を開始した「大阪府森林クラウドシステム」について、その運用保守と市町村担当者向けの操作研修会を開催しました。 【木材利用実施のための情報提供、助言・指導】 不特定多数の人が利用する民間施設について府内産木材による内外装の木質化等を支援し、木材を見て触れ感じる場の創出と利用促進による府内産木材の需要拡大を図りました。	12 13 15	126,080	●森林クラウドシステムの構築 29市町村 ●民間施設の木質化 2施設	●森林クラウドシステムの運用 29市町村 ●民間施設の木質化 2施設	☆☆☆	市町村への支援により、森林整備・木材利用に取り組む市町村が増え、24市町村で森林整備が実施され、25市町村で木材利用が実施されました。	引き続き、市町村の相談窓口を設置するとともに、森林整備の技術的支援や木材利用に関する研修などを通じて、市町村による森林整備や木材利用の促進に努めます。	○	◎								◎	
5-12	都市緑化を活用した騒音対策事業	継続	2025大阪府西万博に向けて、災害並みの猛暑から府民等の安全安心を守るため、不特定多数の人が集まる駅前周辺、観光スポット等でみどりの公益的機能を活かし、暑熱環境の改善を図ること。	民間事業者や府内の市町村が行う緑化等による緑化及び微細ミスト発生機などの暑熱環境改善設備の設置に対して助成しました。	11 13 15	123,083	●民間事業者や府内の市町村に対する補助件数 4箇所程度	●民間事業者に対する補助件数 2箇所	☆☆☆	民間事業者等に対して事業内容を周知した結果、募集について5件の応募がありました。有識者会議において、緑化の質の高いもののみ採択すべきとの意見からR7事業は5件のうち2件を採択しました。その結果、緑化内容が充実したものととなり、ほぼ想定通り事業実施できました。	R8年度は、採択済みの実施箇所において、より多くの人が暑熱環境の改善効果を受益できるように実施していきます。	○	○		◎			○		◎		
5-13	建築物におけるヒートアイランド対策の促進	継続	優れたヒートアイランド対策の取組をした建築主及び設計者を顕彰し、建築物におけるヒートアイランド対策を促進すること。	府内の大規模な建築物(延べ面積2,000㎡以上)の新築等にあり特に優れたヒートアイランド対策の取組をした建築主及び設計者を対象として、【おおさか気候変動対策賞】の特別賞(愛称:“涼”デザイン建築賞)を選定し、表彰しました。 また、ヒートアイランド対策に加えてZEH、ZEBを実現した建築物については、愛称を“涼”デザイン建築賞-ZEH-M Style-Ⅰ、“涼”デザイン建築賞-ZEB Style-Ⅱと変えて表彰しました。	7 9 11 13 14	—	●おおさか気候変動対策賞特別賞表彰式の開催 1回	●おおさか気候変動対策賞特別賞表彰式の開催 1回	☆☆☆	優れたヒートアイランド対策の取組をした建築主及び設計者を顕彰し、建築物におけるヒートアイランド対策を促進しました。	引き続き実施し、ヒートアイランド対策のさらなる促進をめざします。	○	○		○	○					◎	
5-14	府道緑化事業	継続	都市の景観形成や環境改善等多様な役割を果たす街路樹の適切な維持管理を行い、安全安心で魅力的な道路環境整備を推進すること。	樹木にくい樹種への更新や樹木が健全に生育できる基盤づくりを行うことにより、地域に親しまれる緑陰づくり、安全安心で魅力的な街路樹空間を形成しました。また、定期的な点検により、倒木や枝折れの発生を予防し、良好な道路環境の創出を図りました。	11 13 15	1,184,130	●街路樹の更新・補植本数 高木:201本 低木:19,839本	●街路樹の更新・補植本数 高木:223本 低木:15,243本	☆☆☆	街路樹の更新・補植について、低木については取組指標を下回る結果となったものの、高木については取組指標を上回る結果となりました。 街路樹の更新・樹木剪定・除草等の維持管理作業と合わせ、必要箇所の街路樹更新を実施し、適切な道路環境の維持管理を実施し、安全安心で魅力的な道路環境整備を推進することができました。	2020年3月作成の都市樹木再生指針(案)に基づき、老朽化・大木化した街路樹を中心に根上がり等の通行支障となる街路樹等の更新を継続して進めます。			○						◎		
5-15	美しい景観づくり推進事業	継続	「大阪府景観計画」等に基づき、良好な景観形成を図ること。	「大阪府景観計画」等による適切な規制誘導を実施しました。 また、府民・事業者・行政による「大阪美しい景観づくり推進会議」の実施、地域の優れた景観資源の発掘・情報発信、景観上優れた建築物を表彰する「大阪都市景観建築賞」の実施などを通じて、府民等の景観に対する関心・関与に努めました。	11	290	●大阪美しい景観づくり推進会議開催回数 1回 ●「大阪都市景観建築賞」の実施	●大阪美しい景観づくり推進会議開催回数 1回 ●「大阪都市景観建築賞」の実施	☆☆☆	年度当初に予定していた内容を実施し、景観に対する意識の醸成を図りました。	今後も引き続き、取組を継続します。					◎						◎
5-16	ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト	継続	府民・事業者・来訪者の景観に対する関心を高め、府内全体の良好な景観形成を推進すること。	府内外、国内外の方が景観資源を認知し、訪れ、発信することにつながり、地域への愛着やビュースポットの創出を図るためにビュースポットおおさか魅力発信事業を実施し、ビュースポットおおさか(※)のコンテンツに紹介されました。 (※)ビュースポットおおさか：世界に誇れる大阪の魅力ある景観、きらりと光る個性豊かで多彩な大阪の景観を美しく鑑めることのできる場所(2023年度までに選定済)	11	8,540	●選定された「ビュースポットおおさか」の情報発信(参考) ●ビュースポットおおさか選定箇所数 100箇所(計4回選定) ●魅力発信事業(魅力発信ツールの英訳化、景観資源の魅力発信するPR動画を作成) ●フォトムービーコンテスト ●アドベンチャー、駅や公共施設でのポスター・PRチラシ配架 ●万博会場や万博を契機としたバーチャル大阪、府内ホテルでの動画放映等 ●映えるおおさかプロジェクト	●選定された「ビュースポットおおさか」の情報発信(参考) ●ビュースポットおおさか選定箇所数 100箇所(計4回選定) ●魅力発信事業(魅力発信ツールの英訳化、景観資源の魅力発信するPR動画を作成) ●フォトムービーコンテスト ●アドベンチャー、駅や公共施設でのポスター・PRチラシ配架 ●万博会場や万博を契機としたバーチャル大阪、府内ホテルでの動画放映等 ●映えるおおさかプロジェクト	☆☆☆	年度当初に予定していた府民参加型のイベントを実施することで、景観に対する意識の醸成を図りました。	今後も引き続き、取組を継続します。					◎					◎	
5-17	指定文化財等の保全・活用と次世代への継承	継続	府の誇る指定文化財等の貴重な文化遺産を適切に保存・活用するとともに、これを継承に次世代に継承することによって、郷土の誇りや伝統・文化を尊重する心を育むこと。	府内に所在する各種文化財の把握に努め、特に価値が高いものについては、文化財指定等による保存の措置を講じました。 また、永くこれらを伝えていくため、必要な修理や防災設備の新設・点検・改修等が滞りなく進められるよう、専門的見地からの技術的支援を行うとともに、必要な場合は補助事業として財政的支援を行いました。	11	12,047	●文化財指定、登録の推進 登録件数 ●文化財保存修理等の補助 補助件数 (参考)2023年度実績 ・文化財指定、登録の推進 新指定2件 ・文化財保存修理等の補助件数 11件	●文化財指定、登録の推進 新指定4件 新登録3件 ●文化財保存修理等の補助件数 12件	☆☆☆	文化財指定、登録では概ね計画通りの成果(R7年度 新指定4件 新登録3件)を得ることができました。補助事業についても概ね計画通り(R7年度 12件)に文化財保存修理等の事業について補助を行いました。	引き続き指定、登録を推進し、修理等の補助事業を実施することにより、文化財の保存に努めます。	○				◎					◎	
5-18	環境影響評価制度	継続	環境影響評価法及び大阪府環境影響評価条例に基づき環境アセスメント手続を行うことにより、大規模事業における環境保全についての適正な配慮を確保すること。	環境影響評価審査会における調査審議が円滑に行われるよう、審査会を適切に運営しました。また、環境影響評価図書の適切な作成について事業者を指導するとともに、事後調査報告書の提出を受けて対象事業の実施による影響の状況を確認し、事後調査報告書等の観覧を行いました。	3 6 8 9 11 12 14 15	808	●環境影響評価審査会の開催回数 案件ごとに2回 (参考)2024年度実績(2024年12月現在) 環境影響評価審査会の開催回数 3回 事後調査報告書の提出を受けた事業数 3件	●環境影響評価審査会の開催回数 4回(2案件) ●事後調査報告書の提出を受けた事業数 3件	☆☆☆	事業者が作成するアセスメント図書等について、事前に指導を行いわかりやすい図書になるよう適切に指導するとともに、観覧を行いました。	今後も引き続き、わかりやすいアセスメント図書を作成するよう事業者に対し指導するとともに準備書等の審査を適切に行います。	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	
5-19	関西広域連合における広域的な環境保全対策の推進(広域環境保全)	継続	関西広域連合での温室効果ガス削減のための取組や府県を越えた鳥獣保護管理の取組等の広域的な環境保全の対策を推進すること。	地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現をめざすため、「脱炭素社会づくりの推進」、「自然共生型社会づくりの推進」、「循環型社会づくりの推進」、「持続可能な社会を担う人育ての推進」の取組を実施しました。	2 4 7 8 9 11 12 13 14 15 17	17,772	●各事業担当者会議の参加分野 7分野	●各事業担当者会議の参加分野 7分野	☆☆☆	当初の計画通り、関西広域環境保全計画(第4期)に基づき、概ね計画通り、各分野における広域的な取組が進められました。	作成した情報集や利活用マニュアルを、研修会などを通じて構成府県市や事業者等に周知し、今後の施策に活用いただけるよう取り組みます。	○	○	◎	◎	○					◎	
5-20	関西広域連合におけるプラスチック対策の推進(プラスチック対策検討会)	継続	「プラスチックごみ対策の先進地域・関西」の確立をめざし、関西広域での取組を進め、地域創生につなげること。	プラスチック代替品の普及に向けた取組事例や課題への対応策などを盛り込んだ情報集や、プラスチックごみ減量シミュレーション及び利活用マニュアルの更新を行うとともに、それらの利用拡大を図るために自治体や事業者向けの研修会等を開催しました。 また、構成府県市や事業者団体等の活動の促進に資する情報共有を行うため、プラットフォームを運営しました。	4 8 9 11 12 14 17	2,281	●研修会の開催回数 2回 ●プラスチック対策プラットフォームの開催回数 2回	●研修会の開催回数 2回 ●プラスチック対策プラットフォームの開催回数 2回	☆☆☆	2020年度から2022年度にかけて実施したプラスチック代替品の普及可能性調査及びプラスチックごみ減量状況の把握手法等調査の成果品である情報集、マニュアルを更新しました。また、その利用拡大を図り、プラスチック代替品の普及に係る事業者や自治体の取組、廃物の散乱ごみの削減に係る自治体等の取組を促進するため、事業者・自治体向けの研修会を開催しました。 プラットフォームでは、関係各主体とプラスチックごみ抑制に向けた有益な情報を共有・発信・意見交換し、広域環境保全と共催で関西プラスチックごみゼロ・食品ロス削減シンポジウムを開催しました。概ね計画通り、各取組が進められました。	研修会の内容や広報手法のさらなる工夫等により、様々な関係者の参加を促し、成果品の利用拡大による多様な主体の活動促進に取り組めます。	◎	○	◎	○	○					◎	